

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第86期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	新田ゼラチン株式会社
【英訳名】	Nitta Gelatin Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 竹宮 秀典
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区桜川四丁目4番26号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06（6563）1511
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 安藤 啓
【最寄りの連絡場所】	大阪府八尾市二俣二丁目22番地
【電話番号】	072（949）5381
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 安藤 啓
【縦覧に供する場所】	新田ゼラチン株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋本町2丁目8番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	30,514	31,783	39,186	40,420	38,745
経常利益 (百万円)	1,364	1,734	2,248	2,382	4,145
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失( ) (百万円)	742	726	1,558	1,850	3,159
包括利益 (百万円)	1,853	1,942	1,979	377	3,579
純資産額 (百万円)	18,873	20,562	22,256	22,269	25,374
総資産額 (百万円)	34,915	37,410	41,614	39,962	40,413
1株当たり純資産額 (円)	929.18	998.76	1,053.16	1,001.56	1,138.94
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	40.99	40.16	85.98	101.98	173.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.1	48.3	45.9	45.5	51.2
自己資本利益率 (%)	4.6	4.2	8.4	9.9	16.3
株価収益率 (倍)	16.37	16.58	10.04	-	4.74
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,509	1,044	540	4,911	5,183
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	897	1,325	1,498	3,022	1,176
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	31	762	1,824	1,610	2,554
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	3,998	3,030	2,846	3,297	4,636
従業員数 (人)	999	1,009	1,023	946	860
(外、平均臨時雇用者数)	(88)	(82)	(80)	(83)	(83)

- (注) 1. 第82期、第83期、第84期及び第86期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第85期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 単位未満の数値は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	20,759	20,105	22,676	24,846	25,012
経常利益 (百万円)	636	730	843	1,968	2,229
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	379	453	761	2,408	2,563
資本金 (百万円)	3,144	3,144	3,144	3,144	3,144
発行済株式総数 (株)	18,373,974	18,373,974	18,373,974	18,373,974	18,373,974
純資産額 (百万円)	13,278	13,671	13,758	11,316	13,544
総資産額 (百万円)	24,981	26,037	28,608	25,432	26,441
1株当たり純資産額 (円)	734.63	755.11	758.73	623.16	745.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (6.00)	14.00 (7.00)	16.00 (7.00)	16.00 (8.00)	25.00 (9.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	20.96	25.06	42.02	132.69	141.14
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.2	52.5	48.1	44.5	51.2
自己資本利益率 (%)	2.9	3.4	5.6	19.2	20.6
株価収益率 (倍)	32.01	26.58	20.54	-	5.84
配当性向 (%)	57.3	55.9	38.1	-	17.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	245 (82)	248 (76)	249 (74)	249 (75)	252 (73)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	115.6 (142.1)	117.1 (145.0)	153.1 (153.4)	131.1 (216.8)	153.5 (213.4)
最高株価 (円)	811	692	1,115	915	953
最低株価 (円)	555	583	592	650	585

- (注) 1. 第86期の1株当たり配当額25.00円のうち、期末配当額16.00円については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。また、期末配当額16.00円のうち5.00円については、特別配当となっております。
2. 第82期、第83期、第84期及び第86期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第85期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第85期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、2023年10月20日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)、2022年4月4日以降2023年10月19日までは東京証券取引所(プライム市場)、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
7. 単位未満の数値は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2【沿革】

1885年3月、創業者である新田長次郎が、製革業を始め、1909年6月、合資会社新田帯革製造所を設立し、1917年に製膠部を設立、1918年1月ににかわ(工業用ゼラチン)の製造・販売を始めました。

その後、1945年2月に合資会社新田帯革製造所の事業を分割し、現在のニッタ(株)、新田ゴム工業(株)及び当社の前身である(株)新田帯革製造所、新田護謄工業(株)及び新田膠質工業(株)の3社を設立しました。

新田膠質工業(株)設立以降の企業集団に係る経緯は、次のとおりです。

年月	事項
1945年2月	新田膠質工業(株)(資本金2百万円)を設立
1960年4月	商号を新田ゼラチン(株)に変更
1962年5月	化工機事業部を設置し機械事業を開始
1968年2月	彦根ゼラチン(有)を設立(現・連結子会社)[2005年12月 彦根ゼラチン(株)に組織変更]
1970年3月	接着剤工場竣工稼働
1971年3月	接着剤事業部発足
1974年8月	食材事業部発足
1975年4月	ケララケミカルズアンドプロテインズLtd.(インド)を設立(現・連結子会社) [2008年6月 ニッタゼラチンインディアLtd.に商号変更]
1979年7月	ニッタコーポレーション・オブ・アメリカ(米国)を設立(現・連結子会社) [1992年7月 ニッタゼラチンエヌエーInc.に商号変更]
1982年4月	ニッタフィンドレイ(株)を設立(現・関連会社)[2009年1月 ポスティック・ニッタ(株)に商号変更]
1982年11月	奈良工場完成(化工機事業部移転)
1983年10月	細胞培養用コラーゲン「セルマトリックス」発売
1990年5月	キャンジェルInc.(カナダ)を設立(現・連結子会社) [2005年1月 ニッタゼラチンカナダInc.に商号変更]
1996年8月	ニッタケーシングズInc.(米国)、ニッタケーシングズ(カナダ)Inc.(カナダ)を設立 [2019年12月 株式譲渡によりケーシング事業から撤退]
1998年4月	(株)アイビスを設立
1998年5月	バムニプロテインズLtd.(インド)を設立(現・連結子会社)
1999年1月	ニッタゼラチンインディアLtd.ゼラチン製造工場竣工(現・連結子会社)
2001年4月	コラーゲンペプチド「コラゲネイド」発売
2002年3月	機械事業より撤退
2003年6月	魚を原料としたゼラチンとコラーゲンペプチド「イクオス」シリーズ発売
2004年4月	(株)アルマコーポレーションを設立[2016年4月 新田ゼラチンフーズ(株)に商号変更]
2004年9月	(株)ニッタバイオラボを設立
2004年12月	ニッタゼラチンホールディングInc.(米国)を設立(現・連結子会社) ニッタゼラチンユーエスエーInc.(米国)を設立(現・連結子会社)
2009年7月	レバプロテインズLtd.(インド)を設立
2010年12月	広東百維生物科技有限公司(中国)を設立(現・関連会社)
2011年9月	上海新田明膠有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)
2011年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2012年3月	ニッタホンコンLtd.(中国)を設立[2019年6月 Package HongKong Limitedに商号変更] [2019年12月 株式譲渡によりケーシング事業から撤退]
2012年9月	北京新田膠原腸衣有限公司(中国)を設立[2015年7月 北京秋実膠原腸衣有限公司に商号変更] [2019年12月 株式譲渡によりケーシング事業から撤退]
2012年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2013年1月	ニッタゼラチンベトナムCo., Ltd.(ベトナム)を設立(現・連結子会社)
2014年8月	(株)アイビスを解散(2015年4月清算終了)
2015年4月	ニッタゼラチンインディアLtd.、バムニプロテインズLtd.、レバプロテインズLtd.を連結子会社化
2016年8月	ヴァイスゼラチン,LLC(米国)を設立(現・連結子会社)
2019年3月	レバプロテインズLtd.をニッタゼラチンインディアLtd.が吸収合併
2019年4月	新田ゼラチンフーズ(株)を吸収合併
2019年9月	広東百維生物科技有限公司が広東明洋明膠有限責任公司(中国)の全株式を取得(現・関連会社)
2019年12月	コラーゲンケーシング事業より撤退
2021年2月	接着剤事業をポストイック・ニッタ(株)(現・関連会社)へ譲渡
2021年4月	(株)ニッタバイオラボを吸収合併
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ移行[2023年10月 東京証券取引所スタンダード市場へ移行]
2022年12月	新研究開発・製造棟「みらい館」竣工
2025年2月	ニッタゼラチンユーエスエーInc.を解散(注)

(注) 現地の法律に従い、必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定です。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社11社（うち連結子会社9社）及び関連会社3社により構成され、コラーゲン事業をグローバルに営んでおり、当社及び関係会社が製造・販売を分担し、相互に協力して事業活動を展開しています。

当社グループの事業内容及び主要な関係会社のグループ内における位置付けは次のとおりです。

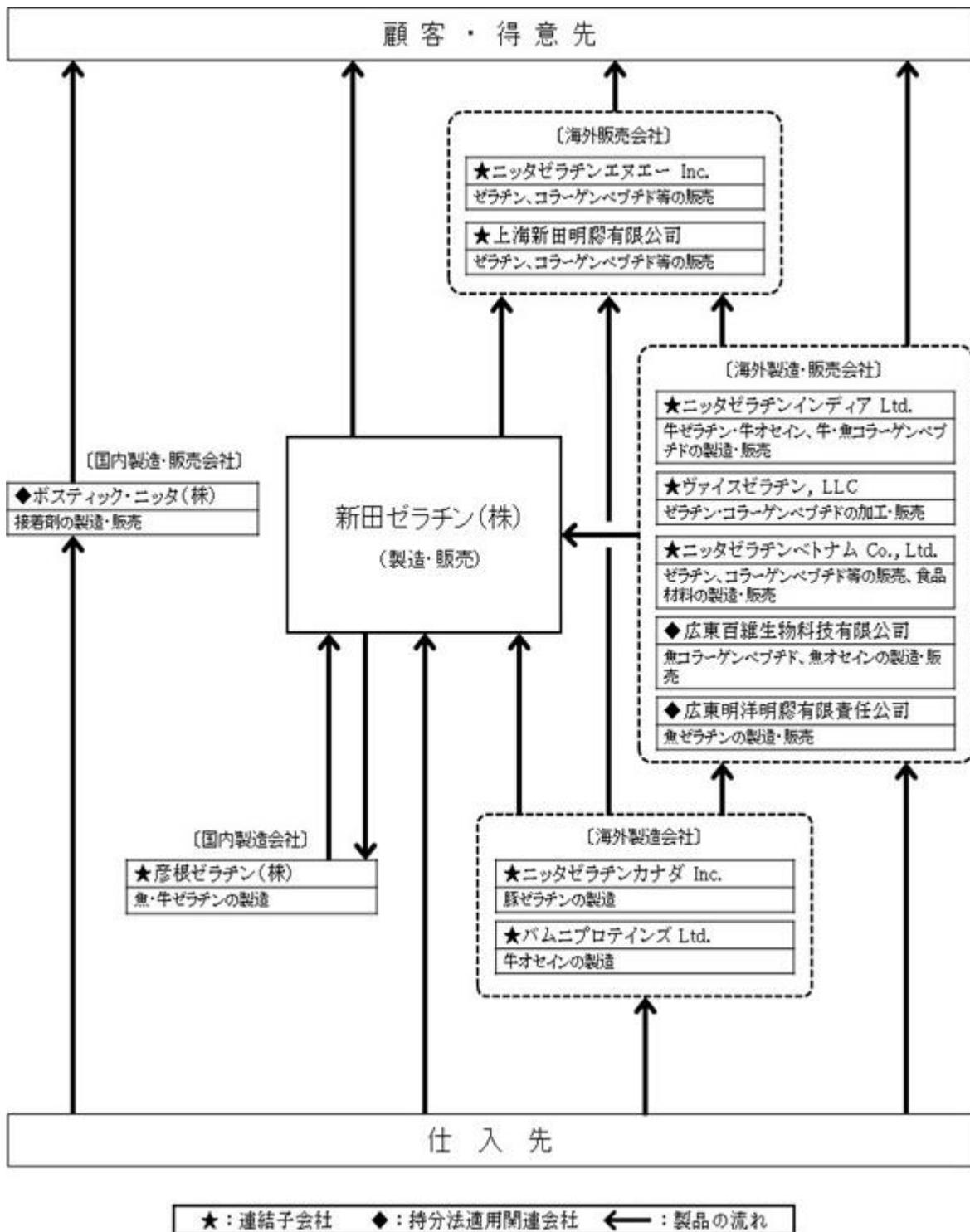
なお、当連結会計年度より、事業内容の記載を従来の販売区分別（フードソリューション、ヘルスサポート、スペシャリティーズ）から製品区分別（ゼラチン、コラーゲンペプチド、食品材料、バイオメディカル）に変更しております。

#### コラーゲン事業

販売区分	製品群	当社及び主要な関係会社
ゼラチン	食品用・カプセル用・写真用ゼラチン副産物（リン酸カルシウムほか）など	新田ゼラチン(株) 彦根ゼラチン(株) ニッタゼラチンエヌエーInc. ヴァイスゼラチン,LLC ニッタゼラチンカナダInc. ニッタゼラチンインドIALtd. バムニプロテインズLtd. 上海新田明膠有限公司 広東明洋明膠有限責任公司 ニッタゼラチンベトナムCo.,Ltd.
コラーゲンペプチド	健康食品用・美容用コラーゲンペプチドなど	新田ゼラチン(株) ニッタゼラチンエヌエーInc. ヴァイスゼラチン,LLC ニッタゼラチンインドIALtd. 上海新田明膠有限公司 広東百維生物科技有限公司 ニッタゼラチンベトナムCo.,Ltd.
食品材料	食肉加工食品用安定剤 デザート用ゲル化剤など	新田ゼラチン(株) ニッタゼラチンエヌエーInc. 上海新田明膠有限公司 ニッタゼラチンベトナムCo.,Ltd.
バイオメディカル	医療用コラーゲン・ゼラチンなど	新田ゼラチン(株) ニッタゼラチンエヌエーInc. 上海新田明膠有限公司

（注）ニッタゼラチンユーエスエーInc.は、2025年2月27日に解散を決議し連結の範囲から除外しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 彦根ゼラチン(株)	滋賀県犬上郡 豊郷町	30	魚・牛ゼラチンの製 造	66.7	製造の業務委託
ニッタゼラチンホール ディングInc.	米国 (ノースカロラ イナ州)	千US\$ 0	-	100.0	米国子会社の持株会 社
ニッタゼラチンエヌエー Inc.(注)3、4	米国 (ノースカロラ イナ州)	千US\$ 130	ゼラチン、コラーゲ ンペプチド等の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 製品の仕入 役員の兼任あり
ヴァイスゼラチン,LLC (注)3	米国 (イリノイ州)	-	ゼラチン、コラーゲ ンペプチドの加工・ 販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
ニッタゼラチンカナダ Inc.(注)2	カナダ (オンタリオ 州)	千C\$ 20,000	豚ゼラチンの製造	100.0	同社製品の仕入
ニッタゼラチンインディ アLtd.(注)2、5	インド (ケララ州)	千RS 90,791	牛ゼラチン、牛オセ イン、牛・魚コラー ゲンペプチドの製 造・販売	43.0	同社製品及び原料の 仕入 役員の兼任あり
バムニプロテインズLtd. (注)3	インド (マハラシュト ラ州)	千RS 42,500	牛オセインの製造	100.0 (82.3)	同社原料の仕入
上海新田明膠有限公司	中国(上海市)	千RMB 9,088	ゼラチン、コラーゲ ンペプチド等の販売	67.0	当社製品の販売 製品の仕入 役員の兼任あり
ニッタゼラチンベトナム Co., Ltd.	ベトナム(ロン アン省)	百万VND 13,044	ゼラチン、コラーゲ ンペプチド等の販 売、食品材料の製 造・販売	100.0	当社製品の販売
(持分法適用関連会社) ボスティック・ニッタ(株)	大阪市浪速区	18	接着剤の製造・販売	20.0	不動産の賃貸
広東百維生物科技有限公 司	中国(広東省)	千RMB 67,600	魚コラーゲンペプチ ド、魚オセインの製 造・販売	44.6	同社製品の仕入
広東明洋明膠有限責任公 司(注)3	中国(広東省)	千RMB 73,200	魚ゼラチンの製造・ 販売	44.6 (44.6)	

- (注) 1. 当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には各関係会社が行う主要な事業を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
4. ニッタゼラチンエヌエーInc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- |          |           |          |
|----------|-----------|----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高   | 6,735百万円 |
|          | (2) 経常利益  | 73百万円    |
|          | (3) 当期純利益 | 0百万円     |
|          | (4) 純資産額  | 767百万円   |
|          | (5) 総資産額  | 2,282百万円 |
5. ニッタゼラチンインディアLtd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- |          |           |          |
|----------|-----------|----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高   | 9,494百万円 |
|          | (2) 経常利益  | 1,769百万円 |
|          | (3) 当期純利益 | 1,480百万円 |
|          | (4) 純資産額  | 7,566百万円 |
|          | (5) 総資産額  | 9,171百万円 |
6. ニッタゼラチンユーエスエーInc.は、2025年2月27日に解散を決議し連結の範囲から除外しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コラーゲン事業	860 (83)
合計	860 (83)

- (注) 1. 当社グループの事業は、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、執行役員は含み、使用人兼務取締役は含まれておりません。
3. 臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
4. 従業員数が前期末と比べて86名減少しておりますが、その主な理由は、当社連結子会社であるバムニブロテインズLtd.の生産の一時停止に伴うものであります。

### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
252 (73)	43.6	15.9	7,912,789

セグメントの名称	従業員数(人)
コラーゲン事業	252 (73)
合計	252 (73)

- (注) 1. 当社の事業は、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、執行役員は含み、使用人兼務取締役は含まれておりません。
3. 臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社には新田ゼラチン労働組合が組織されており、化学一般労働組合連合に属しております。  
 なお、労使関係について特に記載すべきことはありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

1) 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、5		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者(注)4
8.6	100.0	58.5	66.8	58.7

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 賃金は基本給、賞与及び基準外賃金を含み、退職手当、通勤手当等を除いております。

4. 非正規雇用労働者とは、有期契約社員・フルタイム勤務以外の無期契約社員であります。

5. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。

男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び勤務時間が短いパートタイムの女性労働者が多いことによるものです。

2) 連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、古くから人々が利用してきたコラーゲン素材を活かし、食品市場や健康・美容市場及び医療分野において新たな価値を創造し、健康寿命の延伸や社会課題解決に寄与することを目標としております。また事業活動を通じ、地球環境の保全や地域との共生を図りながら、持続可能な社会の実現に貢献すべく、社是及びビジョンを基に事業活動を展開しております。

#### 社是

**愛と信(まこと)を基盤とし、  
最高の技術と最大の活力により、  
社業を発展させ、もって社会に貢献し、  
希望ある人生をきずこう。**

#### ビジョン

**「いつまでも元気で若々しくありたい」  
そんな世界中の人々の願いをコラーゲンの飽くなき追求により叶えます。**

- 1. お客様の「もっと」を叶える製品・サービスを提供します。**
- 2. 研究開発と生産革新に努め、コラーゲンの活躍の場を広げます。**
- 3. 挑戦を良しとする組織風土を築き、新たな市場を開拓・創造します。**

#### (2) 経営戦略、経営環境、優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループを取り巻く経営環境は、日本国内では緩やかな回復が続くことが期待されますが、地政学リスクの高止まりや資源・エネルギー価格の上昇に加え、米国の関税措置の影響や為替動向など、先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

世界では気候変動や社会格差の広がり、人権問題といった様々な課題が複雑に絡み合い、将来の予測が困難な状況が続いています。企業の持続的成長には、こうした社会課題への対応に加え、グローバルガバナンスの強化、人的資本への投資などによる強固な経営基盤の構築が不可欠となっています。

このような状況の中で、当社グループは、高収益企業への転換と持続的な成長を実現するため、2024年4月より「2024-2026中期経営計画」(以下、本中計)をスタートさせました。2027年3月期までの3ヶ年を「収益力及びキャッシュ創出力の抜本的な強化を図る期間」と位置付け、取り組みを進めております。本中計の概要は以下のとおりです。

#### < 経営戦略 >

##### 1) 収益力の抜本的強化

コスト競争力の高いインド拠点においてゼラチン、コラーゲンペプチドの供給能力を拡大することにより、グループ全体の収益構造を強化します。

バイオメディカルでは、日本における専門家ネットワークを活用し、医療分野での更なる利用拡大を図ります。また、中国をはじめとした海外での販売拡大によりバイオメディカル部門の営業利益黒字化を図ります。

##### 2) 財務戦略

本中計期間中に戦略投資4,300百万円を含む総額9,800百万円の設備投資を行います(当初計画は総額10,000百万円)。

配当については、DOE(株主資本配当率)1.5%以上の水準を安定的に確保したうえで、本中計の最終年度において2.0%以上に引き上げることを目指します。

本中計期間中にPBR1.0倍以上に改善し、更なる向上を目指します。

運転資本の効率化を進め、CCC(キャッシュ・コンバージョン・サイクル)を短縮することで、キャッシュ創出力の強化を図ります。

3) 収益安定のための経営基盤強化

事業の収益を安定させ、持続的な成長を実現するための事業基盤の再構築を図ります。そのために、事業別 ROIC経営を導入し、最適な事業ポートフォリオの構築を目指します。

本社による子会社へのモニタリングの強化と、グループ全体の方針及び規程の浸透によりグループ全体のリスクを抑制し、グローバルガバナンスの強化を図ります。

人的資本への投資を強化し、従業員と組織の活性化及び持続的な成長を実現します。

< 経営指標（連結） >

	2024年3月期 実績	2025年3月期 実績	2027年3月期 目標
売上高（百万円）	40,420	38,745	43,000
営業利益（百万円）	1,836	3,930	3,500
営業利益率	4.5%	10.1%	8.1%
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	1,850	3,159	2,000
ROE	9.9%	16.3%	9.0%
ROIC	4.4%	9.0%	7.0%
CCC	5.9ヶ月	5.3ヶ月	5.0ヶ月

ROE = 親会社株主に帰属する当期純利益 / (純資産 - 非支配株主持分)

ROIC = 税引後営業利益 / (株主資本 + 有利子負債 + 包括利益累計額 + 非支配株主持分)

CCC = 棚卸資産回転期間 + 売上債権回転期間 - 仕入債務回転期間

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ

サステナビリティに関するガバナンス、戦略については、当社グループで共有しているものの、リスク管理、指標及び目標については、当社グループ各社がそれぞれの組織体制に応じて取組んでおり、具体的な数値設定等ができていないため、当社のもを記載しております。

#### 1) ガバナンス

当社では事業が環境に与える問題を適切に把握し、対応を検討するため、気候変動問題を含むサステナビリティ課題について、審議・検討する「サステナビリティ委員会」を設置しております。サステナビリティ委員会は代表取締役社長を委員長としており、マテリアリティ（重要課題）に取り組む部署及び関連する部署の部門長又は部長を委員として構成しています。サステナビリティ委員会では、サステナビリティ方針に基づく取組みの推進を担っており、気候変動問題を含む環境保全に関する活動など、企業の社会的責任に関する当社の基本姿勢を明確にし、CSR活動を全社的に推進しております。

また、当社ではサステナビリティ委員会の下部組織として、環境担当取締役を委員長とする「環境管理委員会」を設置しています。同委員会では、全社から収集・分析された環境関連データに基づいて関連部署に対し、年2回のマネジメントレビューを行い、環境目標の達成状況に応じた指示をしています。環境管理委員会にて審議・決定された内容については、サステナビリティ委員会に報告しております。

#### 2) 戦略

先行きが見通しづらい現代社会において、企業が持続的成長を実現するためには、社会課題への対応と経営方針との一体化が不可欠であるという認識のもと、当社は以下のサステナビリティ方針に基づいて持続可能な環境や社会の実現に向けて取組んでまいりますが、当社の基本理念である社是、固有のビジネスモデルを勘案の上、最も重点的に取組んでいくべき活動として5つのマテリアリティを選択しております。

#### サステナビリティ方針

当社は畜産、水産物などの副産物をゼラチン、コラーゲン等の価値あるものに生まれ変わらせ、食・健康・医療等幅広い分野にお届けするというアップサイクル型のビジネスモデルを構築しております。これをさらに拡大・発展させることで当社のサステナビリティを向上させ、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

#### 5つのマテリアリティ

##### a. 環境

省資源・省エネルギーを推進し、CO<sub>2</sub>の削減や水資源の節約等、環境負荷の低減に努めます。また当社の生産過程で発生する廃棄物の有効活用を推進し、持続的な社会の実現に貢献します。

##### b. 調達

お客様への供給責任を果たすために持続可能で安定したサプライチェーンを構築すべく行動規範に基づく原料調達に努めます。安全な製品の供給と透明性の高いコミュニケーションを通して、お客様や社会との信頼関係を構築していきます。

##### c. ダイバーシティ

人材の多様性を尊重し、一人一人がやりがいを感じ、能力を発揮できる職場環境の実現に努めます。

##### d. コミュニティ

良好な生活環境を守り、地域清掃やイベントへの参加などを通して地域社会の一員として地域と共生を図りながら、地域の活性化に貢献します。

##### e. 人権

人権方針を定め、全ての人の尊厳が守られる社会の実現に向け、企業活動において人権侵害の予防と軽減に努めます。

### 3) リスク管理

当社において、全社的なリスク管理は、コンプライアンス・リスク管理委員会において行っております(2025年4月以降、コンプライアンス委員会とリスク管理委員会に分けて活動)が、サステナビリティに係るリスクについては、サステナビリティ委員会の中でより詳細な検討を行い、共有することとしております。

当社の事業は多くの水資源・エネルギーを必要としており、当社の事業活動が環境に与える影響は極めて大きいと考えています。また、気候変動問題が当社に与える影響についても重大であると認識しており、社会貢献及び自社の持続的な発展のために、当社では環境問題への対応をサステナビリティ方針の中核主題の一つとしており、全社で取り組むべき課題としています。

気候変動関連リスクの特定にあたっては、各事業部門より抽出したリスクを環境管理委員会にて集約し、定性・定量の両面から評価を行い、リスクの回避・低減・未然防止に取り組んでいます。この結果はサステナビリティ委員会に報告され、特に当社経営に重大な影響を与えると判断した項目に関しては「重要リスク」とし、同委員会にて、対応方針を審議することとなっています。

なお、気候変動に関する課題については、2050年カーボンニュートラルの移行期間である「2030年」時点を想定し、世界的に現状を上回る気候変動対策がとられない場合の4シナリオと、積極的な脱炭素化が推進された場合の1.5シナリオ(一部2シナリオ)を参考に、定性・定量の両面から考察を行っております。

区分	項目	将来的に想定される事象	事業への影響（リスク/機会）と当社対応	リスク/機会の潜在的な財務影響評価（レベル）	
				4 シナリオ	1.5 シナリオ
脱炭素社会への移行に伴い発生するリスク	政策・規制	事業活動に伴うGHG排出量に対する、新たな炭素税等の法規制の公布	当社Scope1,2に対して、課税がなされた場合、対応コストが発生 〔対応〕 ・使用エネルギーの再生可能エネルギーへの転換（再エネ電力の利用、カーボンニュートラル都市ガスの利用、再エネ設備導入など） ・各種制度の活用（非化石証書の購入、Jクレジット制度など）	-	大
		再エネ政策やエネルギーミックスの変化による電力価格増減	電力価格が上昇することによる操業コストの増大 〔対応〕 ・製造部門における、設備什器の代替による省エネ化 ・業務部門における、室温管理や使用機器の省エネ利用 ・研究開発棟への太陽光発電導入	中	大
		化石燃料由来のプラスチック使用規制や価格の変化	原油の需要変化による価格の増減 〔対応〕 ・容器包装の減量及び再生材への転換の検討	中	小
		製造プロセスにおける廃棄物への規制強化	規制準拠のための設備改修費用の発生 〔対応〕 ・製造部門における、排水処理の負荷軽減対策の実施 ・廃棄物処理方法の見直し	-	中
		省エネ政策による設備什器への使用規制	高効率な設備什器への代替費用の発生 〔対応〕 ・製造部門における、適切な省エネ化推進	中	大
	市場	国内外における、牛肉や豚肉へのミートタックス導入	牛骨や豚皮などの流通量変化による原材料コストの増加 〔対応〕 ・非動物性由来の原材料の取扱い増加	-	中
評判	顧客・投資家のESG/サステナビリティに起因する行動変化	気候変動への取組みが不十分と見なされた場合、ブランドイメージの毀損 〔対応〕 ・TCFDに沿った情報開示及びCDPへの回答 ・年次の環境レポートの発行 ・従業員を対象としたセミナー研修及び環境負荷軽減アイデアへの報奨制度	大	大	

区分	項目	将来的に想定される事象	事業への影響（リスク/機会）と当社対応	リスク/機会の潜在的な財務影響評価（レベル）	
				4 シナリオ	1.5 シナリオ
気候変動によりもたらされる物理的なリスク	急性	異常気象の激甚化による物理的被害の増加	洪水・高潮の被害による自社拠点への物理的被害の発生及び、サプライチェーン寸断による調達難の発生 〔対応〕 ・事業継続計画（BCP）の整備と定期的な見直し ・サプライチェーンの多様化	中	中
	慢性	降水・気象パターンの変化による水不足や穀物等の生育不良	水使用制限による操業制限や、原材料の調達難の発生 〔対応〕 ・大阪工場での作業工程見直しと水資源の再利用への取組み ・サプライチェーンの多様化	中	-
		節足動物を媒介とした畜産への感染症の増加	食肉生産の停滞や停止による、牛骨や豚皮などの調達難の発生 〔対応〕 ・サプライチェーンの多様化	中	-
機会	政策・規制	フッ素系物質に関する排出規制	DCP（第2リン酸カルシウム）のフッ素固定材としての活用機会の増加 〔対応〕 ・DCP（第2リン酸カルシウム）を活用した事業展開の検討	-	大

#### 4) 指標及び目標

気候変動に関する課題については、当社はパリ協定の目標を参考に、二酸化炭素削減に関する基本方針として「温室効果ガスの削減に関する基本方針」を掲げており、2030年度までに当社Scope1,2の46%削減（2013年度比）及び、2050年カーボンニュートラルを目標としています。また、製造プロセスにおいて必要となる水資源やエネルギーの使用量削減はもとより、原材料調達から生産まで無駄なく循環するビジネスモデルの構築を通して、地球環境の保全や地域との共生を図りながら、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

(2) 人的資本

1) 当社は、「愛と信(まこと)を基盤とし、最高の技術と最大の活力により、社業を発展させ、もって社会に貢献し、希望ある人生をきずこう。」という社是の元に「挑戦を良しとする組織風土を築き、新たな市場を開拓・創造します」というビジョンを掲げています。その実現に向けて、人事ポリシーを制定し、従業員一人ひとりが「働きがい」や「働きやすさ」を感じることで主体的に業務に取組み、個々の能力を十分に発揮できる環境整備に取り組んでいます。

2) 人事ポリシー

個人・組織

多様な個性や能力をもつ社員が互いを信頼し、共通の目標に向かって協働することを支援します。

評価・処遇

透明性の高い評価により、社員の挑戦意欲を高めます。

教育・研修

全社員に教育研修の機会を用意し、更なる成長を目指す人を支援します。

3) 戦略

働きがいの追求(人材開発)

当社は、「働きがい」のさらなる向上を目指すため、従業員一人ひとりに期待する役割を明確にし、その役割を全うできるよう、且つより大きな役割にも挑戦できるように場と機会を提供しております。

a. 人材登用の拡充

管理職には役割と責任の明確化とその遂行度(発揮度)を評価する役割等級制度を2023年度から導入し働きがいの向上に取り組んでいます。また、管理職の役割・責任を果たせる人材であれば、年齢や勤続数・属性に関係なく積極的に登用することで、挑戦する組織風土の更なる醸成にも取り組んでいます。

b. 人材育成の充実

前中計で計画していた管理職及びベテラン社員向け研修は対象者全員の受講が完了し、当初の目標を達成しております。今後は自ら学ぶ意欲のある従業員に対して、挑戦心がさらに刺激されるような研修やMBA取得支援制度を導入し、人材育成施策の拡充を図っております。

これらに加え、客観的な評価が得られる外部アセスメント研修を導入し、評価結果のフィードバックを通じて自身の強みや啓発点を把握するとともに、その結果に応じた追加研修を実施しており、従業員の更なる成長を支援しております。

研修内容	2022年度	2023年度	2024年度
中堅社員研修	13人	13人	12人
管理職研修	17人	24人	-
ベテラン研修	11人	6人	-
アセスメント研修	-	48人	15人

アセスメント研修は、2023年度に現役管理職も受講したため、一時的に増えております。

これまでのオンライン英会話に加え、ビジネスレベルでの交渉や議論ができる英語力の習得を目指した語学プログラムを検討してまいります。また、約300の研修テーマの中から本人のキャリア志向に応じて自由に受講テーマを選ぶことができるオンデマンド研修を導入し、新入社員から経営幹部まで全従業員に成長の機会を提供し、支援しております。

研修内容	2022年度	2023年度	2024年度
オンライン英会話	15人	27人	38人
オンデマンド研修	74人	128人	144人
TOEIC受験者	42人	49人	38人

働きやすさの向上（環境整備）

当社では、多様な働き方に対応すべく環境整備や健康増進に取り組むことで、従業員が「働きやすさ」を実感し、健康でいきいきと自分らしく活躍できる取組みを推進しております。

a. 多様性の確保

国内においては女性が活躍できる環境を整える取組みのひとつとして、人事部による産休前ガイダンスや産休後のフォローを実施し、職場復帰のサポートを行っています。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく優良企業として、厚生労働省より「えるぼし認定（2つ星）」の認定を2022年3月に取得しておりますが、今後も「えるぼし認定（3つ星）」を目指すための取組みを充実させてまいります。

b. ワークライフバランスの推進

国内において当社はフレックス勤務、テレワーク勤務、時間有休取得制度の導入によりフレキシブルな働き方が定着しつつあり、更なる利便性向上に向けフレックス制度の見直しを進めております。また、法定を超える最大有給休暇日数付与及び年次有給休暇取得率の維持向上にも努めてまいります。

c. 健康管理・増進への取組み

従業員のQOL向上の見地より、当社では従業員のメンタルヘルス予防と不調者への十分なケアを行うために、外部機関と連携したサポート体制を構築していきます。また、定期健康診断時には法定外項目の検査実施や従業員本人以外に家族の体の不調や悩みを気軽に医師へ相談できるチャット/TV電話医療相談の仕組みを導入し、従業員や従業員の家族の健康管理・増進に努めております。

4) 指標及び目標

当社グループでは、上記3)戦略において記載した方針については、当社においては関連する指標データ管理とともに具体的な取組みが行われているものの、当社グループに属する全ての会社では行われていないため、当社グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、当社のものを記載しております。

女性活躍推進法に基づく目標及び実績

指標	目標	実績 (当連結会計年度)
管理職に占める女性労働者の割合	2027年3月末時点 15%以上	8.6%
男性労働者の育児休業取得率	2027年3月末時点 100%	100.0%
労働者の男女の賃金差	2027年3月末時点 55%以上	58.5%
採用した労働者の女性労働者の割合	2027年3月末時点 40%以上	31.3%

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の経営成績等の状況に重要な影響を与えると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

また、これらは、すべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見できない又は重要と見なされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスク管理体制を構築しており、コンプライアンス・リスク管理委員会（2025年4月以降、コンプライアンス委員会とリスク管理委員会に分けて活動）がリスクに関する体制、方針の策定及び各部署のリスク管理体制についての評価、指導を行っております。また、海外グループ会社については、当社経営層と海外グループ会社経営層との定期的なミーティングを実施するなど、グローバルな視点から経営管理を行っております。さらに重大な事態が発生した場合には、必要に応じて緊急対策本部を設置し、全社的に的確な対応を進められるようにしております。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

リスク項目	リスクの説明	リスク対策
(1) 関税等、税制の変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各国の関税政策、TPPやEPAなどの発効に伴う関税変更による実質的な輸出入価格の変動</li> <li>・各国の移転価格税制などの国際税務リスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各国における税制改正情報の収集</li> <li>・低関税国にある海外グループ会社及び提携会社からの調達</li> <li>・最適地生産、最適地販売の促進</li> </ul>
(2) 原材料の調達及び価格の変動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界経済の景気変動による食肉消費量の増減</li> <li>・気候変動や各種動物疾病による食肉生産の停滞や停止、販売減少、在庫増加などの影響</li> <li>・流通の規制などに起因する原材料調達地域の変更、原材料調達コストの増加</li> <li>・関税の上昇による調達コストの増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原材料調達先及び原材料種の多様化</li> <li>・生産性の向上によるコストダウン</li> </ul>
(3) 製品の安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異物混入等、重大な品質上の問題発生による損害賠償請求や当社グループの信用失墜</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の主要工場で食品安全マネジメントシステムに関する国際規格であるFSSC22000を取得するなどの、国際的な品質管理システムに従った製品製造</li> <li>・原材料から製品に至るまでのトレーサビリティの確保</li> </ul>
(4) 情報システム障害、情報漏洩	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム更新時のトラブル、サイバー攻撃等を含めた情報システムの安定的運用が困難になった場合の事業活動への支障</li> <li>・営業情報、顧客情報、個人情報等の流出が発生した場合の顧客からの損害賠償請求や当社グループの信用失墜</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入念なシミュレーションと徹底した準備作業</li> <li>・セキュリティポリシーの浸透及びネットワーク監視の強化</li> <li>・ウイルス対策ソフト等、セキュリティ体制の構築</li> <li>・情報入手、分析システムの安定運用及びシステム上の営業情報、顧客情報、個人情報等の流出防止のためのアクセス権の厳重管理</li> </ul>
(5) 為替・金利等の変動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定を超える為替変動や金利変動による経営成績及び財政状態への影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・為替予約による営業取引に係る為替変動リスクの低減</li> <li>・借入金などの有利子負債の圧縮</li> </ul>

リスク項目	リスクの説明	リスク対策
(6) 環境規制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社事業は多くの水資源・エネルギーを必要としており、排水量や排水基準等、環境に関する規制変更が事業活動に影響</li> <li>・海外を含む生産拠点毎に規制が異なるため、規制に対応できないと生産活動に影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理委員会による全社的な環境負荷軽減への取り組み</li> <li>・グローバルベースでの情報集約、管理の一元化</li> <li>・使用エネルギーの再生可能エネルギーへの転換</li> <li>・水のリサイクル、リユース及び工程革新による給排水の減量及び水質の維持、省エネ推進</li> </ul>
(7) 製造設備の不具合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造設備の故障、事故等により、通常の実業活動に支障が生じる</li> <li>・お客様への供給責任を果たせなくなり、信頼関係に悪影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防保全による事前対応</li> <li>・サプライチェーンも含め、複線化による代替手段の確保</li> </ul>
(8) 自然災害、戦争等地政学上の問題、新型コロナウイルスをはじめとする感染症等、不測の事態の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害、戦争等地政学上の問題、新型コロナウイルスや未知の感染症等による原材料調達事情の悪化、物流の混乱、従業員感染等による生産・販売体制への影響</li> <li>・国内外の各拠点における経済活動の制限による当社グループの経営成績及び財政状態への影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継続計画(BCP)の整備と定期的な見直し</li> <li>・サプライチェーンの多様化</li> <li>・グローバルな観点での最適地生産、最適地販売の促進</li> <li>・感染症対策ガイドラインの制定と従業員への周知徹底</li> <li>・テレワークやフレックス勤務体制の整備、Web会議の積極的な活用等による柔軟な働き方の推進</li> </ul>
(9) 各国の法的規制等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の各種法規制の改廃や新設</li> <li>・表示ルールの逸脱による製品回収や当社グループの信用失墜</li> <li>・管理上の不備により各宗教のルールを逸脱し、認証が取り消された場合の販売機会損失</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内外法規を審査するチームを発足させ、審査体制を強化</li> <li>・各種業界団体への加入、海外代理店や専門家等を通じた情報収集</li> <li>・最終輸出先の規制に合わせた製品設計と品質管理の実施</li> <li>・各宗教認定機関のルールに従った適正な原材料調達、製造管理及び製品販売</li> </ul>
(10) 人権リスク等サステナビリティ課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社グループやサプライヤーにおいて適切な対応が取られない場合、取引停止や当社グループの社会的信頼喪失等により業績に影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナビリティ方針の策定</li> <li>・人権や環境への対応を含むサプライヤー行動規範を制定し、当社だけでなくサプライヤーにも遵守を要請</li> </ul>
(11) 海外市場での競合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業展開の主要地域である北米市場及び今後注力する中国、インド、東南アジア市場における競合品による販売拡大への影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル販売価格対応、品質向上</li> <li>・競合に対する差別化、技術、サービスの向上</li> <li>・最適地生産、最適地販売のグローバル管理</li> </ul>
(12) 市場動向の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産業や動物性原材料に対する消費者マインドの変化や、将来的な動物由来製品への規制</li> <li>・大豆などの植物性原材料を使用した代替肉や動物細胞を培養して生産される培養肉(人工肉)の開発による、将来的な動物由来原料の調達困難化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代替市場への当社グループの参入可能性の検討</li> <li>・新規事業の創造</li> </ul>
(13) 継続的な人材の確保、育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用情勢の変動等により、的確な人材の確保や育成が計画通りに進まなかった場合、もしくは人材の流出が増加した場合における、当社グループの競争力の低下や継続性への影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新卒採用に加え、中途採用の強化</li> <li>・従業員の階層別教育研修の強化</li> <li>・評価・処遇制度の見直し</li> <li>・従業員エンゲージメントの向上</li> <li>・働き方改革及び女性活躍の推進</li> </ul>

リスク項目	リスクの説明	リスク対策
(14) 製品開発の長期化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場環境変化又は顧客の業績変動による製品開発の長期化</li> <li>・規制当局承認申請の長期化などによる医療用途製品の開発期間の大幅な長期化</li> <li>・研究開発及び設備投資費用の回収遅延</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場情報、製品情報、特許情報の収集</li> <li>・新規事業の創造</li> <li>・優秀な研究者の確保</li> <li>・事業計画の進捗管理強化</li> </ul>
(15) 訴訟等の発生、知的財産権の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・偶発的に発生する訴訟又は訴訟に至らない請求等の経営成績及び財政状態への影響</li> <li>・知的財産権などの帰属や侵害に関して当社グループが損害賠償請求や差止請求を受けた場合における経営成績及び財政状態への影響</li> <li>・第三者による当社商標の無断利用、不正利用による当社製品の風評被害</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部統制体制の強化、法令遵守及び社会道徳遵守を含めたコンプライアンス体制の強化</li> <li>・特許権の取得等による独自技術の知的財産権の保護</li> <li>・知的財産権等第三者が保有する権利侵害防止策の構築</li> <li>・代理店等を通じた当社商標のモニタリング強化</li> </ul>

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しや、堅調なインパウンド需要を背景に、消費関連業種の景況感が向上するなど、緩やかな回復基調が継続しました。一方、世界では、ウクライナ・中東情勢の緊張の長期化や、中国経済の景気低迷、さらに米国の今後の関税政策の動向など、当社グループを取り巻く環境は、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、中期経営計画のテーマである収益力及びキャッシュ創出力の抜本的な強化を目指し、ゼラチン、コラーゲンペプチド、食品材料、バイオメディカルの各製品区分における事業収益性と効率性の向上を図ると共に、グローバルガバナンスの強化、人的資本の価値向上に向けた取り組みを進めました。

当連結会計年度の売上高は、生産性の悪化が顕著であった北米のニッタゼラチンユーエスエーInc.（以下、NGU）における生産業務を2024年1月をもって停止した影響により北米で減収となったことから、38,745百万円（前年同期比4.1%減少）となりました。一方、利益面では、日本での販売が好調に推移したことに加え、NGUの生産停止による収益性の改善も寄与し、営業利益は3,930百万円（前年同期比114.0%増加）、経常利益は4,145百万円（前年同期比74.0%増加）となりました。また、法人税等調整額の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は3,159百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1,850百万円）となりました。

なお、当社グループは、コラーゲン事業の単一セグメントを適用しておりますが、当連結会計年度より、事業内容の記載を従来の販売区分別（フードソリューション、ヘルスサポート、スペシャリティーズ）から製品区分別（ゼラチン、コラーゲンペプチド、食品材料、バイオメディカル）に変更しております。

各製品区分における製品群の分類及び販売概況は以下のとおりです。

製品区分	製品群
ゼラチン	食品用・カプセル用・写真用ゼラチン、副産物（リン酸カルシウムほか）など
コラーゲンペプチド	健康食品用・美容用コラーゲンペプチドなど
食品材料	食肉加工食品用安定剤、デザート用ゲル化剤など
バイオメディカル	医療用コラーゲン・ゼラチンなど

#### (ゼラチン)

日本では、ソフトカプセル用、グミキャンディー用の需要が引き続き好調に推移したことに加え、物価高の影響等により内食需要が増加し、製菓・調理用、冷凍食品向けの販売も伸長しました。また、写真用ゼラチンの販売も好調に推移したことにより、売上高は増加しました。

北米では、一般食品用途での販売や、ニッタゼラチンインディアLtd.から輸入するソフトカプセル用の牛骨ゼラチンの販売は好調に推移したものの、NGU生産停止の影響により豚皮ゼラチンの販売が減少したことから、売上高は減少しました。

インドでは、ソフトカプセル用の需要は引き続き堅調に推移しました。ハードカプセル用は、グローバルでの販売競争激化により売上高の減少が続いたものの従来のシェアを回復しました。

その結果、ゼラチン全体の売上高は28,821百万円（前年同期比6.1%減少）となりました。

(コラーゲンペプチド)

日本では、当社顧客のコラーゲン商品の販売減少等により減収となりました。

北米では、価格競争による販売価格の低下は続いたものの、新規拡販等により販売数量が拡大し、売上高は増加しました。また、インドやアジア市場でも、需要が引き続き好調に推移しました。

その結果、コラーゲンペプチド全体の売上高は6,489百万円(前年同期比4.2%増加)となりました。

(食品材料)

食品材料は、製菓・デザート用のゲル化剤販売は堅調に推移したものの、食肉加工用の安定剤販売が減少したこと等により、食品材料全体の売上高は3,085百万円(前年同期比4.8%減少)となりました。

(バイオメディカル)

日本への主要顧客への販売の伸長に加え、上半期より取扱いの始まった海外医用材料メーカーへの医療用ゼラチン販売も好調に推移したことから、バイオメディカル全体の売上高は349百万円(前年同期比31.8%増加)となりました。

財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末比451百万円増加の40,413百万円となりました。主な要因は、棚卸資産が1,025百万円減少した一方で、現金及び預金が926百万円及び投資その他の資産のその他が595百万円増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末比2,654百万円減少の15,038百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が142百万円増加した一方で、短期借入金が2,125百万円、その他の流動負債が274百万円、繰延税金負債が278百万円及び退職給付に係る負債が152百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末比3,105百万円増加の25,374百万円となりました。主な要因は、為替換算調整勘定が330百万円減少した一方で、利益剰余金が2,850百万円及び非支配株主持分が601百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は51.2%(前連結会計年度末45.5%)となりました。

2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末比1,338百万円増加の4,636百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は5,183百万円となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益4,490百万円、減価償却費1,202百万円及び法人税等の支払額908百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は1,176百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,408百万円、長期前払費用の取得による支出485百万円及び定期預金の払戻による収入778百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は2,554百万円となりました。主な要因は、長期借入れによる収入2,500百万円、長期借入金の返済による支出2,404百万円、短期借入金の減少額2,105百万円及び配当金の支払額308百万円によるものです。

3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
コラーゲン事業(百万円)	34,115	94.9
合計(百万円)	34,115	94.9

(注)金額は販売価格によっております。

受注実績

当社グループは、見込生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
コラーゲン事業(百万円)	38,745	95.9
合計(百万円)	38,745	95.9

(注)総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先がありませんので、主要な販売先の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ1,675百万円減少し、38,745百万円(前年同期比4.1%減)となりました。

主な要因は、生産性の悪化が顕著であった北米のニッタゼラチンユーエスエーInc.(以下、NGU)における生産業務を2024年1月をもって停止した影響によるものです。

(売上総利益)

売上総利益は、前連結会計年度に比べ1,670百万円増加し9,960百万円(前年同期比20.2%増)となりました。

主な要因は、日本での販売が好調に推移したことに加え、NGUの生産停止により収益性が改善したことによるものです。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ423百万円減少し、6,029百万円(前年同期比6.6%減)となりました。

主な要因は、人件費及び研究費の減少によるものです。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ2,094百万円増加し、3,930百万円(前年同期比114.0%増)となりました。

(経常利益)

経常利益は、前連結会計年度に比べ1,763百万円増加し、4,145百万円(前年同期比74.0%増)となりました。

主な要因は、為替差益と有利子負債の減少に伴い支払利息が減少したことによるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ5,010百万円増加し、3,159百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1,850百万円)となりました。

主な要因は、減損損失の減少や法人税等調整額の計上によるものです。

## 財政状態

当連結会計年度における財政状態の分析につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

### 戦略的現状と見通し

当社グループを取り巻く経営環境は、日本国内では緩やかな回復が続くことが期待されますが、地政学リスクの高止まりや資源・エネルギー価格の上昇に加え、米国の関税措置の影響や為替動向など、先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

当社関連市場の見通しについては、ゼラチンは、引き続き好調が予想される日本のグミキャンディー市場において、多様化する顧客ニーズに対応することで販売拡大を目指すとともに、グローバルで堅調に推移するカプセル用途の需要獲得にも引き続き注力します。インドでは、2027年7月の稼働に向け、ゼラチンの生産能力増強(4,500t/年 6,000t/年)を進めます。

コラーゲンペプチドは、北米で回復基調にある需要の獲得に引き続き注力するとともに、2025年6月からのインドでの生産能力拡大を好機に、成長市場であるアジア等での販売拡大を目指します。

食品材料については、日系食品メーカーの進出が続くベトナムでの製造・販売強化に取り組みます。

バイオメディカルでは、医療用コラーゲン・ゼラチン市場が拡大する中国への深耕により、早期の黒字化実現を目指します。

## 2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、4,636百万円(前連結会計年度より1,338百万円増加)となりました。

### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入、製造経費、販売費及び一般管理費等であり、投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

上記の資金需要に対し、自己資金及び金融機関からの借入を基本として必要な資金の調達を行う方針です。

なお、当社グループは運転資金の効率的かつ機動的な調達を行うため、取引銀行4行とシンジケーション方式により総額5,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、緊急の資金需要等の流動性リスクに備えております。

## 3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 5 【重要な契約等】

ローン契約については、企業内容等の開示に関する内閣府令の一部改正に伴う経過措置に基づき、記載を省略しております。

## 6【研究開発活動】

当社グループでは顧客・市場からの要望に対して、日本、北米、アジアに営業・開発・生産スタッフを横断的に配置し、迅速に対応できる体制をとっています。研究スタッフは、外部研究機関・大学などと共同研究や研究委託を積極的に行い、素材の基礎研究や応用技術の習得にも努めています。また、当社の研究開発の推進・活性化のため、「テクニカルディスカッション」を行い技術力と知識の向上を図っています。

2022年12月より稼働している新研究開発・製造棟「みらい館」は、バイオメディカル製品の生産と研究・開発機能を集約した施設であり、医療用コラーゲン・ゼラチンの品質、コスト、生産量等の競争力を高め、未来の医療へ貢献します。また、「みらい館」にはバイオメディカルだけでなく、コラーゲンペプチドや食品材料など、当社の各分野の研究者が集まっており、そこで得られる様々な知見や情報の組み合わせから新たなイノベーションを起こすことで、全社の成長ドライバーとなる技術や製品の創出を目指します。

当連結会計年度における研究開発活動（研究課題）は以下のとおりであり、研究開発費の総額は1,208百万円となっています。

### コラーゲン事業

- ・原料・生産工程での技術改良・改革
- ・新タイプゼラチンの開発（新規原料、新機能）
- ・生産技術開発（ペプチド化、精製技術）
- ・コンシューマ製品の企画・開発（コラーゲン飲料・食品）
- ・新素材開発（総菜用、医療食などのシニア食用製品）
- ・アプリケーション開発
- ・新市場・新製品開発（加工度の高い製品など）
- ・機能性研究
- ・細胞培養用・生体材料用コラーゲンの研究開発
- ・医療用ゼラチン、コラーゲンの新製品開発

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、グローバルでの安定生産・供給体制の維持・最適化を進めるため1,838百万円の設備投資を実施しました。

その主なものは、当社及び国内工場では、ゼラチン製品生産維持・品質向上を目的とした製造設備更新、環境保全対応設備等の導入及び工場安全対策、業務効率化を目的としたシステム導入・開発など1,219百万円の投資を実施いたしました。海外工場においても、生産維持・品質向上及び環境保全対応設備等を目的とした設備導入・更新など619百万円の投資を実施いたしました。

また、所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

なお、当連結会計年度において、当社の子会社であるニッタゼラチンユーエスエーInc.が保有する工場（土地、建物、機械装置他）を売却したこと等により、固定資産売却益254百万円を計上しております。

このほか、経常的に発生する機械装置を中心とした設備更新や遊休資産の売却等に伴う固定資産除売却損を計上しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	長期前払 費用	合計	
本社・大阪工場 (大阪府八尾市)	ゼラチン製品製造設備、 統括業務施設、福利厚生 施設	3,432	807	279	157 (56)	374	508	5,560	213 (65)

- (注) 1. 建設仮勘定は含めておりません。  
 2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー)であり、年間の平均人員を外書しております。  
 3. 当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、事業所別に記載しております。

##### (2) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
ニッタゼラチン カナダInc.	トロント工場 (カナダ オンタリ オ州)	ゼラチン製造設備	298	133	7	134 (12)	574	62 (-)
ニッタゼラチン インドIA Ltd.	インド工場 (インド ケララ 州、グジャラート 州)	ゼラチン及びオセイ ン製造設備	389	1,365	18	1,220 (235)	2,994	480 (-)

- (注) 1. 建設仮勘定は含めておりません。  
 2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー)であり、年間の平均人員を外書しております。  
 3. 当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、事業所別に記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資計画は、期末時点において、グループ各社において計画が具体化した際、提出会社を中心に調整を行い、主要プロジェクトについては戦略会議、執行役員会、取締役会にて審議・決定しております。

事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社大阪工場 (大阪府八尾 市)	基幹 システム	1,150	510	自己資金 及び借入金	2023年10月	2026年1月	-
	ゼラチン 工場耐震 補強工事	226	18	自己資金 及び借入金	2024年8月	2026年3月	-
ニッタゼラチ ンインディア Ltd. インド 工場 (インド ケ ララ州、ゲ ジャラート 州)	ゼラチン 生産設備 拡張	2,317	4	自己資金 及び借入金	2025年1月	2027年7月	生産能力 1,500トン /年
	コラーゲ ンペプチ ド生産設 備拡張	805	229	自己資金 及び借入金	2023年10月	2025年6月	生産能力 550トン /年

(注) 1. 経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の売却の計画はありません。

2. 当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、事業所別に記載しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 1)【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

##### 2)【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,373,974	18,373,974	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	18,373,974	18,373,974	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 1)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 2)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 3)【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年8月28日 (注)	203,900	18,373,974	122	3,144	122	2,947

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額 1,204.2円  
 資本組入額 602.1円  
 割当先 S M B C 日興証券株

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	18	98	52	44	15,731	15,956	-
所有株式数(単元)	-	20,221	4,704	59,428	10,435	345	88,487	183,620	11,974
所有株式数の割合(%)	-	11.01	2.56	32.36	5.68	0.19	48.19	100.00	-

(注) 自己株式206,188株は、「個人その他」に2,061単元及び「単元未満株式の状況」に88株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
アイビーピー(株)	大阪市浪速区桜川4丁目4-26	3,500,116	19.27
ニッタ(株)	大阪市浪速区桜川4丁目4-26	840,014	4.62
新田ゼラチン取引先持株会	大阪府八尾市二俣2丁目22	492,100	2.71
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	465,286	2.56
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	459,074	2.53
新田 浩士	京都府相楽郡精華町	404,474	2.23
新田ゼラチン従業員持株会	大阪府八尾市二俣2丁目22	398,500	2.19
石塚産業(株)	東京都北区滝野川7丁目18-5	390,914	2.15
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	334,672	1.84
(株)丸喜堂	東京都新宿区新宿6丁目2-4	250,000	1.38
計	-	7,535,150	41.48

(7) 【議決権の状況】

1) 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 206,100	-	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,155,900	181,559	(注)
単元未満株式	普通株式 11,974	-	-
発行済株式総数	18,373,974	-	-
総株主の議決権	-	181,559	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2) 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
新田ゼラチン(株)	大阪市浪速区桜川 4丁目4-26	206,100	-	206,100	1.12
計	-	206,100	-	206,100	1.12

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	7,800	6	-	-
保有自己株式数	206,188	-	206,188	-

- (注) 1. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2024年7月18日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、中長期的視野に基づく事業展開を考慮し、内部留保の充実により企業体質の強化を図りつつ、株主資本配当率(Dividend on equity ratio) 1.5%以上の配当に努めることを株主還元の基本方針としております。

また、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会を決定機関とし、毎事業年度において2回の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、2024年12月5日に1株当たり9円の中間配当を実施し、2025年6月27日開催予定の定時株主総会で、1株当たり16円の期末配当(うち普通配当11円、特別配当5円)を決議する予定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製品開発体制を強化し、さらには、グローバル展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

また、自己株式の取得につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行並びに株主還元を行うべく、適宜検討してまいります。2025年3月期を初年度とする新たな中期経営計画(2025年3月期~2027年3月期)では、その最終年度において、株主資本配当率を2.0%以上に引き上げることを目指します。

なお、当社は、感染症の流行や経営環境の変化等が生じた場合においても、剰余金の配当等を機動的に実施することができるようにするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議でも行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月12日 取締役会決議	163	9.00
2025年6月27日 定時株主総会決議(予定)	290	16.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社是に掲げる「愛と信(まこと)を基盤とし、最高の技術と最大の活力により、社業を発展させ、もって社会に貢献し、希望ある人生をきずこう。」という経営理念を事業活動の基盤として、持続的、安定的成長、すなわち企業価値の向上を目指しております。

当社及び当社グループ各社とその役員、従業員の全てが、株主、顧客、取引先、地域社会など、全てのステークホルダーに信頼されることが必要であり、そのためには、コーポレート・ガバナンスを強化充実し、経営の透明性、効率性を一層高めていくことが重要であると認識しております。

#### 2) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では監査役による経営の監視機能を活用するため監査役制度を採用しており、監査役会を設置しています。監査役制度に加え、執行役員制度を導入し、経営の効率を高め、経営の監視と執行の分離を意識した体制としています。取締役会は経営上の最高意思決定機関として毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催し、経営指針の策定、経営戦略の立案、及び法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議するとともに、取締役会が立案した経営戦略の指針に基づいて執行役員が業務執行を行っているかどうか監視しています。

執行役員会を原則毎月2回開催し業務執行に係る重要な事項の審議を行い、また、戦略会議を毎月2回開催し特に重要な個別案件を審議し、取締役会及び代表取締役社長の迅速な意思決定をサポートする体制をとっています。加えて、企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図るためのコンプライアンス委員会、リスク管理に関する体制・方針の策定及び各部署のリスク管理体制についての評価・指導を行うリスク管理委員会を設置しております(なお、従前はコンプライアンス・リスク管理委員会で両方の活動を担っておりましたが、2025年4月を以ってこれら2つの委員会に分割いたしました)。

また、任意の諮問委員会として、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しており、取締役会より諮問を受けた事項について審議し、助言・提言を行っており、その客観性を高め、透明性を担保しております。なお、指名諮問委員会においては、取締役の資質や選解任に関する方針及び代表取締役社長の後継者育成計画の策定や、それらに則った候補者決定プロセス等について、報酬諮問委員会においては、取締役及び執行役員の報酬制度の妥当性の確認や個別の報酬額等について審議することとしております。

なお、本有価証券報告書提出日時点の上記の各種会議体等におけるメンバーは以下のとおりです。

#### 取締役会

議長：代表取締役社長(竹宮秀典)

メンバー：常勤取締役(杉本芳久、林和也及び安藤啓)・社外取締役(堀要子、鈴木博正及び高橋尚男)・常勤監査役(井上和也)・社外監査役(佐藤邦樹及び吉田隆司)

#### 監査役会

議長：常勤監査役(井上和也)

メンバー：社外監査役(佐藤邦樹及び吉田隆司)

#### 執行役員会

議長：代表取締役社長(竹宮秀典)

メンバー：常勤取締役(杉本芳久、林和也及び安藤啓)・常勤監査役(井上和也)・執行役員(枚田有史、松本吉史、辻則行、中尾和也、田中琢也及び平岡陽介)・代表取締役社長の指名した者

#### 戦略会議

議長：代表取締役社長(竹宮秀典)

メンバー：常勤取締役(杉本芳久、林和也及び安藤啓)・常勤監査役(井上和也)・執行役員(枚田有史、松本吉史、辻則行、中尾和也、田中琢也及び平岡陽介)・代表取締役社長の指名した者

#### コンプライアンス委員会

委員長：代表取締役社長(竹宮秀典)

メンバー：常勤取締役(杉本芳久、林和也及び安藤啓)・常勤監査役(井上和也)・執行役員(枚田有史、松本吉史、辻則行、中尾和也、田中琢也及び平岡陽介)・代表取締役社長の指名した者

#### リスク管理委員会

委員長：代表取締役社長（竹宮秀典）

メンバー：常勤取締役（杉本芳久、林和也及び安藤啓）・常勤監査役（井上和也）・執行役員（枚田有史、松本吉史、辻則行、中尾和也、田中琢也及び平岡陽介）・代表取締役社長の指名した者

#### 指名諮問委員会

委員長：社外取締役（堀要子）

メンバー：社外取締役（鈴木博正及び高橋尚男）・代表取締役社長（竹宮秀典）・常勤取締役（安藤啓）

#### 報酬諮問委員会

委員長：社外取締役（堀要子）

メンバー：社外取締役（鈴木博正及び高橋尚男）・常勤取締役（安藤啓）

また、2025年6月27日開催予定の第86回定時株主総会において上程される予定の、「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」が原案通り承認可決され、同日付の執行役員の人事異動（2025年4月22日公表）が実施された場合の上記の各種会議体等におけるメンバーは以下のとおりです。

#### 取締役会

議長：代表取締役社長（竹宮秀典）

メンバー：常勤取締役（杉本芳久、林和也及び安藤啓）・社外取締役（鈴木博正、高橋尚男及び種田ゆみこ）・常勤監査役（井上和也）・社外監査役（吉田隆司及び植田麻衣子）

#### 監査役会

議長：常勤監査役（井上和也）

メンバー：社外監査役（吉田隆司及び植田麻衣子）

#### 執行役員会

議長：代表取締役社長（竹宮秀典）

メンバー：常勤取締役（杉本芳久、林和也及び安藤啓）・常勤監査役（井上和也）・執行役員（枚田有史、松本吉史、辻則行、中尾和也及び平岡陽介）・代表取締役社長の指名した者

#### 戦略会議

議長：代表取締役社長（竹宮秀典）

メンバー：常勤取締役（杉本芳久、林和也及び安藤啓）・常勤監査役（井上和也）・執行役員（枚田有史、松本吉史、辻則行、中尾和也及び平岡陽介）・代表取締役社長の指名した者

#### コンプライアンス委員会

委員長：代表取締役社長（竹宮秀典）

メンバー：常勤取締役（杉本芳久、林和也及び安藤啓）・常勤監査役（井上和也）・執行役員（枚田有史、松本吉史、辻則行、中尾和也及び平岡陽介）・代表取締役社長の指名した者

#### リスク管理委員会

委員長：代表取締役社長（竹宮秀典）

メンバー：常勤取締役（杉本芳久、林和也及び安藤啓）・常勤監査役（井上和也）・執行役員（枚田有史、松本吉史、辻則行、中尾和也及び平岡陽介）・代表取締役社長の指名した者

#### 指名諮問委員会

委員長：社外取締役（鈴木博正）

メンバー：社外取締役（高橋尚男及び種田ゆみこ）・代表取締役社長（竹宮秀典）・常勤取締役（安藤啓）

#### 報酬諮問委員会

委員長：社外取締役（鈴木博正）

メンバー：社外取締役（高橋尚男及び種田ゆみこ）・常勤取締役（安藤啓）

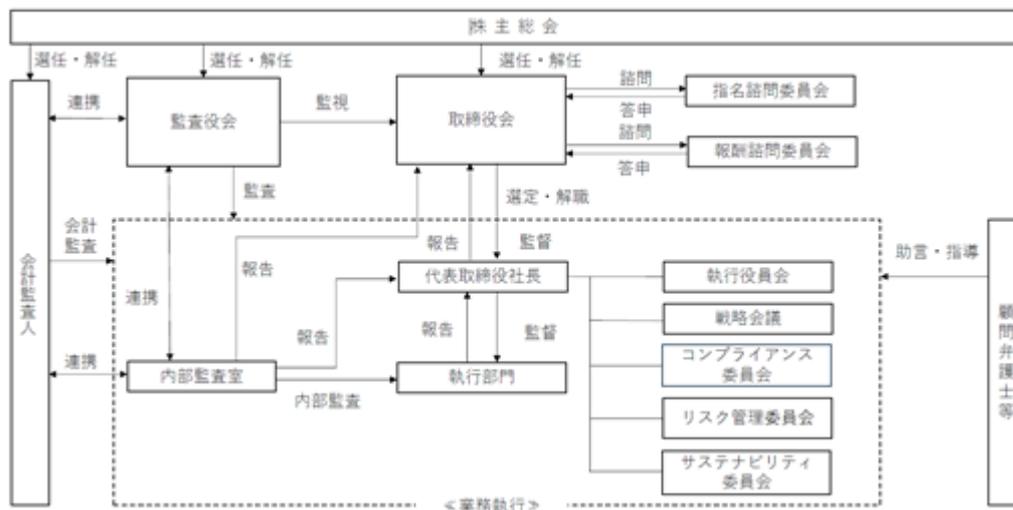
業務執行体制と監視体制において、迅速な意思決定を行い経営の効率化を図るために重要なことは、取締役会が実質的に機能するか否かであると考えており、その意思決定機能と監督機能の強化を図っております。さらに、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況の監査、監視機能強化のために監査役の独立性と質の充実を図っております。

内部監査は内部監査室により社内各部門の業務活動が法令、諸規程等に準拠し、適正かつ効果的に運営され、会社財産が保全されているか監査しております。会計監査人との連携に関しては、計画、実施、結果の報告に至るまで、会計監査人と適時議論し、内部監査室及び監査役の業務に生かしております。

取締役会には全監査役が出席し、取締役の職務執行を十分監視できる体制になっております。常勤監査役は執行役員会をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務執行状況を監視しております。さ

らに、グループ内各組織に対しては、実査を含む監査を行うほか、その責任者からの聴取等により状況を把握するほか、内部監査室及び会計監査人とも連携して会社業務の執行状況をチェックしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の模式図は次のとおりであります。



### 3) 企業統治に関するその他の事項

#### 内部統制システム整備の状況

金融商品取引法の規定による財務報告に係る「内部統制報告書」に対応するため、2006年10月に内部統制プロジェクトチームを組成し、EY新日本有限責任監査法人の指導のもと、財務報告に係る内部統制システム構築に取り組んでまいりました。全社的な内部統制、業務処理内部統制、IT内部統制、子会社の内部統制の文書化とチェックリストを作成し、運用状況の点検と評価を実施し不備の是正を行い、2012年3月期より運用を開始しております。

また、当社では会社法に基づく「内部統制システム構築のための基本方針」（現名称「業務の適正を確保するための体制」2006年7月19日制定、2022年5月13日改訂、2025年5月14日改訂）を取締役に於いて決議しております。その内容は以下のとおりです。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・コンプライアンス体制の基礎として「行動指針」を定める。また、総務部を事務局とする「コンプライアンス委員会」を設置し、企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図る。
  - ・「行動指針」の遵守により、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体は、毅然とした態度で排除する。
  - ・コンプライアンスの所管部署である総務部が、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るほか、必要に応じて各分野の担当部署が、規程、ガイドラインの策定、研修の実施を行う。
  - ・法令上疑義のある行為その他のコンプライアンスに関する社内通報制度として、外部機関を窓口とする「公益通報制度」を整備する。
  - ・内部監査室が、業務監査の一環として、コンプライアンス体制の構築、運用状況について、内部監査を実施する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役会、執行役員会等の議事録並びに稟議書・報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、文書管理規程に基づき適正に保存及び管理する。
  - ・内部監査室が、取締役会、執行役員会等の重要な書類の管理状況について、内部監査を実施する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・リスク管理体制を維持するために、リスク管理に係る規程を定める。
  - ・「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針の策定及び各部署のリスク管理体制についての評価、指導を行う。
  - ・各部署にリスク管理責任者を配置し、各部署において自律的なリスク管理を行う。
  - ・重要な投融資等に関わるリスクについては、戦略会議において、リスクの把握と対策の審議を行う。
  - ・不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
  - ・経営の健全性と効率性を高めるために「執行役員制度」を導入し、各執行役員の責任範囲を明確にする。
  - ・取締役会から委嘱された業務執行のうち重要事項については、代表取締役社長を議長とし原則毎月2回開催される「執行役員会」において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
  - ・全社及びグループ会社の中期経営計画及び予算を策定し、それに基づく業績管理を行っており、「執行役員会」において、達成状況の報告、評価を行う。
- e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する「行動指針」を定めるほか、グループ各社で諸規程を定めるものとする。
  - ・経営管理については「関係会社管理規程」に従い、当社への報告制度によるグループ会社経営の管理を行う。
  - ・監査役及び内部監査室は、グループ会社の監査を実施する。
- f. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社及びグループ会社は財務報告の信頼性を確保するため、内部統制報告書の適切な提出に向け、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し改善を推進する。
- g. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役が監査役職務を補助する使用人（以下、「監査役補助者」という。）を求めた場合、取締役会は人選等について監査役と協議の上、監査役補助者を配置する。
  - ・監査役補助者が配置された場合は、人事異動・評価については、監査役と事前に協議する。
  - ・監査役補助者は、その補助者としての職務に係る事項については、取締役及び他の使用人等の指揮命令は受けしないものとする。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、当社及びグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。
  - ・監査役はいつでも必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - ・監査役は、執行役員会等の重要会議に出席することができる。
  - ・監査役への報告を行った当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いをしない。
- i. 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役職務執行のための環境整備に努める。
  - ・監査役は、代表取締役、内部監査室及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査の実効性を確保する。
  - ・監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払又は償還を請求したときは、速やかにその費用を支払う。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社では、企業経営において、コンプライアンスの実効性の維持向上が企業リスクの低減に最も重要であると考えています。その基本方針として「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに基づきコンプライアンス規程、リスク管理規程を整備しております。

全社管理組織として、代表取締役社長を委員長とした企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図るためのコンプライアンス委員会、並びにリスク管理に関する体制・方針の策定及び各部署のリスク管理体制についての評価・指導を行うリスク管理委員会を設置し、コンプライアンスに関わる状況の把握、想定されるリスクの発生を予防する対策、リスクが発生したときの対応について、定期的に検討を行っています。

役員及び全ての従業員が、コンプライアンスを徹底し、誠実かつ公正な業務遂行に努めること、また社会の一員であることを認識し、企業人であると共に良き市民として行動するために、行動指針を制定し、当社グループ全体での周知徹底を図っております。

また、必要に応じて顧問弁護士等から、コンプライアンス及びリスクに関する助言と指導を受けております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、取締役会及び執行役員会等の会議において、子会社の業務及び財務状況並びにその他の重要な情報の共有及び協議を行っております。当社の取締役及び使用人は、子会社の取締役を兼任しており、当社グループ全体の情報の共有化を図るとともに、子会社における適切な業務の執行、ひいては当社グループにおける業務の適正を確保しております。また当社では「関係会社管理規程」を整備し、当社への報告制度による管理体制を構築しております。また、グループ会社すべてに適用する「行動指針」を定め、コンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備、運用しております。

#### 4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める社外取締役の最低責任限度額、社外監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める社外監査役の最低責任限度額と定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。

#### 6) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

#### 7) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 9) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議でも行うことを可能とする旨を定款に定めております。

#### 10) 取締役会の活動状況

取締役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては17回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
前 代表取締役社長	尾 形 浩 一	4 回 / 4 回（100.0%）
現 代表取締役社長	竹 宮 秀 典	17回 / 17回（100.0%）
取締役	杉 本 芳 久	17回 / 17回（100.0%）
取締役	林 和 也	17回 / 17回（100.0%）
取締役	安 藤 啓	13回 / 13回（100.0%）
取締役	堀 要 子	16回 / 17回（94.1%）
取締役	鈴 木 博 正	17回 / 17回（100.0%）
取締役	高 橋 尚 男	12回 / 13回（92.3%）

- （注）1．尾形浩一氏は、2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しております。  
 2．安藤啓氏及び高橋尚男氏の出席状況は、2024年6月26日就任以降に開催された取締役会を対象としています。

取締役会においては、経営指針の策定、経営戦略の立案、及び法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項として、経営計画及び年度予算事項、並びに指名諮問委員会・報酬諮問委員会より答申された役員関連事項等を決議するとともに、業務執行に係る報告に対し、適宜議論を行っております。

#### 11) 指名諮問委員会の活動状況

指名諮問委員会は必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては5回開催しており、個々の指名諮問委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
取締役	堀 要 子	5 回 / 5 回（100.0%）
取締役	鈴 木 博 正	5 回 / 5 回（100.0%）
取締役	高 橋 尚 男	4 回 / 4 回（100.0%）
前 代表取締役社長	尾 形 浩 一	1 回 / 1 回（100.0%）
現 代表取締役社長	竹 宮 秀 典	4 回 / 4 回（100.0%）
取締役	安 藤 啓	4 回 / 4 回（100.0%）

- （注）1．尾形浩一氏は、2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって指名諮問委員を退任しております。  
 2．高橋尚男氏、竹宮秀典氏及び安藤啓氏の出席状況は、2024年6月26日就任以降に開催された指名諮問委員会を対象としています。

指名諮問委員会においては、取締役会より諮問を受けた事項（取締役の資質や選解任に関する方針及び代表取締役社長の後継者育成計画の策定やそれらに則った候補者決定プロセス等）について審議し、取締役会に答申しております。

12) 報酬諮問委員会の活動状況

報酬諮問委員会は必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては6回開催しており、個々の報酬諮問委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
取締役	堀 要 子	6回 / 6回（100.0%）
取締役	鈴 木 博 正	6回 / 6回（100.0%）
取締役	高 橋 尚 男	4回 / 4回（100.0%）
取締役	林 和 也	2回 / 2回（100.0%）
取締役	安 藤 啓	4回 / 4回（100.0%）

- （注）1．林和也氏は、2024年6月26日に報酬諮問委員を退任しております。  
2．高橋尚男氏及び安藤啓氏の出席状況は、2024年6月26日就任以降に開催された報酬諮問委員会を対象としています。

報酬諮問委員会においては、取締役会より諮問を受けた事項（取締役及び執行役員の報酬制度の妥当性の確認や個別の報酬額等）について審議し、取締役会に答申しております。

( 2 ) 【 役員の状況 】

1 ) 役員一覧

2025年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 9名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率 10.00% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員	竹宮 秀典	1965年1月24日生	1988年4月 当社入社 2006年9月 接着剤事業部付部長(ニッタフィンド レイ㈱〔現ボスティック・ニッタ㈱〕 出向) 2007年9月 接着剤事業部長 2010年6月 執行役員(現任) 2013年3月 ペプチド事業部長 2017年3月 生産本部グローバル生産部長 2018年5月 生産本部長兼グローバル生産部長 2018年6月 取締役 2020年3月 ヘルスサポート事業本部長 2023年1月 ヘルスサポート事業本部長兼生産本 部長 2023年3月 生産本部長 2024年5月 代表取締役 2024年6月 ニッタゼラチンインディアLtd. 取締役 (現任) 2024年6月 代表取締役社長(現任)	(注)3	26,126
取締役 執行役員 営業本部長	杉本 芳久	1964年1月23日生	1986年4月 当社入社 2006年9月 営業本部営業部長 2012年6月 統括営業部営業部長 2013年3月 営業本部営業部長 2014年6月 執行役員(現任) 2015年3月 営業本部長 2016年6月 取締役(現任) 2020年3月 フードソリューション事業本部長 2021年3月 フードソリューション事業本部長兼商 品企画部長 2021年7月 フードソリューション事業本部長 2023年3月 事業本部長 2024年4月 営業本部長(現任) 2025年4月 海外営業部長(現任)	(注)3	26,752
取締役 執行役員 生産本部長	林 和也	1968年10月8日生	1992年4月 当社入社 2018年3月 総合研究所研究部長 2020年3月 執行役員(現任) 2020年3月 総合研究所長 2023年6月 取締役(現任) 2023年6月 管理本部長 品質保証部担当 2024年5月 ニッタゼラチンインディアLtd. 取締役 (現任) 2024年6月 生産本部長、経営企画部管掌(現任)	(注)3	9,335
取締役 執行役員 管理本部長	安藤 啓	1970年8月14日生	1993年4月 ㈱住友銀行〔現㈱三井住友銀行〕入行 2022年5月 当社出向 管理本部総務部マネー ジャー 2023年6月 当社入社 管理本部総務部マネー ジャー 2023年10月 生産本部グローバル生産管理部長 2024年6月 取締役執行役員(現任) 2024年6月 管理本部長(現任) 2025年5月 システムソリューション部長(現任)	(注)3	4,457

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	堀 要子	1964年3月1日生	1987年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ ファー・イースト・インク[現P&G ジャパン合同会社]入社 1995年9月 同社マーケティング本部マーケティング マネージャー 1997年9月 同社マーケティング本部マーケティング ディレクター 2004年7月 同社マーケティング本部ブランドビル ディング・インテグレイテッド・コ ミュニケーションアジアアソシエート ディレクター 2009年9月 プロクター・アンド・ギャンブル・イン ターナショナル・オペレーションズ マーケティング本部ブランド・ビル ディング・インテグレイテッド・コ ミュニケーションアジアアソシエート ディレクター 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	987
取締役	鈴木 博正	1956年9月21日生	1981年4月 富士臓器製薬(株)入社 2001年3月 富士レビオ(株)取締役 2001年3月 フジレビオアメリカ社取締役 2002年2月 富士レビオ(株)常務取締役 2003年3月 同社代表取締役社長 2005年6月 みらかホールディングス(株)[現H.U.グ ループホールディングス(株)]設立 取締役代表執行役社長 2005年7月 富士レビオ(株)代表取締役社長 2006年6月 (株)エスアールエル取締役 2016年10月 みらかホールディングス(株)[現H.U.グ ループホールディングス(株)]取締役執 行役 2017年6月 同社取締役 2018年6月 同社上級顧問 2021年6月 蝶理(株)社外取締役 2022年6月 同社社外取締役(監査等委員)(現 任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	高橋 尚男	1961年2月24日生	1983年4月 東洋工業(株)(現マツダ(株))入社 1989年1月 (株)本田技術研究所入社 2010年4月 ホンダR&Dアジアパシフィック社長 2014年4月 (株)本田技術研究所常務執行役員 2015年4月 本田技研工業(株)中国生産責任者兼本田 技研工業(中国)投資有限公司 副総 経理兼本田技研科技(中国)有限公司 副総経理 2018年4月 (株)本田技術研究所取締役常務執行役員 2019年4月 同社取締役専務執行役員 2020年4月 同社取締役兼本田技研工業(株)常務執行 役員 2022年4月 同社取締役兼本田技研工業(株)専務執行 役員 2023年4月 合同会社 CO-SAKU代表社員(現任) 2023年8月 国立大学法人 長岡技術科学大学特任 教授(現任) 2024年3月 フルサト・マルカホールディングス(株) 社外取締役(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	857

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	井上 和也	1963年6月6日生	1986年4月 当社入社 2000年3月 管理本部管理部経理課マネージャー 2011年4月 ニッタゼラチンホールディングInc.出 向 2013年9月 管理本部財務部チームリーダー 2022年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	6,965
監査役	佐藤 邦樹	1943年1月25日生	1966年4月 日本銀行入行 1992年6月 同行考査役 1993年6月 (株)大垣共立銀行取締役検査部長 1996年6月 同行取締役 1996年6月 (株)共立総合研究所[現(株)OKB総研]取 締役社長 2001年6月 (株)大垣共立銀行常務取締役 2004年6月 同行常勤監査役 2019年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	2,973
監査役	吉田 隆司	1961年11月25日生	1985年4月 (株)ダスキン入社 2006年4月 同社法務・コンプライアンス部法務室 長 2008年6月 同社法務・コンプライアンス部長 2016年6月 同社常勤監査役 2024年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	256
計					78,708

- (注)1. 取締役堀妻子氏、鈴木博正氏及び高橋尚男氏は、社外取締役であります。
2. 監査役佐藤邦樹氏及び吉田隆司氏は、社外監査役であります。
3. 2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2022年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。なお、監査役吉田隆司氏は前任者の任期を引き継ぐものであります。
6. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(2025年6月23日)現在における各持株会の取得株式数を確認することができないため、2025年3月末現在の実質持株数を記載しております。
7. 当社では、経営の意思決定の迅速化と効率化を図るため、2005年1月より執行役員制度を導入しております。報告書提出日現在の執行役員(取締役による兼務を除く)7名は次のとおりであります。

役職名	氏名	担当
執行役員	西川 誠一	ニッタゼラチンホールディングInc.CEO取締役社長兼 Secretary兼ニッタゼラチンエヌエーInc.CEO取締役社 長兼ヴァイスゼラチン,LLC CEO取締役社長兼ニッタゼ ラチンカナダInc.会長
執行役員	枚田 有史	経営企画部担当
執行役員	松本 吉史	管理本部財務部長
執行役員	辻 則行	生産本部副本部長兼グローバル生産管理部長
執行役員	中尾 和也	営業本部国内営業部長
執行役員	田中 琢也	管理本部総務部長
執行役員	平岡 陽介	総合研究所長

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松本 直也	1962年10月19日生	1985年4月 学校法人松山商科大学〔現学校法人松山大学〕勤務 2016年10月 同大学財務部長 2016年12月 同大学評議員 2020年1月 同大学理事 2020年4月 同大学事務局長 2020年4月 同大学常務理事	-

2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 8名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 20.00%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員	竹宮 秀典	1965年1月24日生	1988年4月 当社入社 2006年9月 接着剤事業部付部長（ニッタフィンドレイ㈱〔現ボスティック・ニッタ㈱〕出向） 2007年9月 接着剤事業部長 2010年6月 執行役員（現任） 2013年3月 ペプチド事業部長 2017年3月 生産本部グローバル生産部長 2018年5月 生産本部長兼グローバル生産部長 2018年6月 取締役 2020年3月 ヘルスサポート事業本部長 2023年1月 ヘルスサポート事業本部長兼生産本部長 2023年3月 生産本部長 2024年5月 代表取締役 2024年6月 ニッタゼラチンインディアLtd. 取締役（現任） 2024年6月 代表取締役社長（現任）	（注）3	26,126
取締役 執行役員 営業本部長	杉本 芳久	1964年1月23日生	1986年4月 当社入社 2006年9月 営業本部営業部長 2012年6月 統括営業部営業部長 2013年3月 営業本部営業部長 2014年6月 執行役員（現任） 2015年3月 営業本部長 2016年6月 取締役（現任） 2020年3月 フードソリューション事業本部長 2021年3月 フードソリューション事業本部長兼商品企画部長 2021年7月 フードソリューション事業本部長 2023年3月 事業本部長 2024年4月 営業本部長（現任） 2025年4月 海外営業部長（現任）	（注）3	26,752
取締役 執行役員 生産本部長	林 和也	1968年10月8日生	1992年4月 当社入社 2018年3月 総合研究所研究部長 2020年3月 執行役員（現任） 2020年3月 総合研究所長 2023年6月 取締役（現任） 2023年6月 管理本部長 品質保証部担当 2024年5月 ニッタゼラチンインディアLtd. 取締役（現任） 2024年6月 生産本部長、経営企画部管掌（現任）	（注）3	9,335

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

取締役 執行役員 管理本部長	安藤 啓	1970年 8月14日生	1993年 4月 (株)住友銀行〔現(株)三井住友銀行〕入行 2022年 5月 当社出向 管理本部総務部マネージャ ー 2023年 6月 当社入社 管理本部総務部マネージャ ー 2023年10月 生産本部グローバル生産管理部長 2024年 6月 取締役執行役員(現任) 2024年 6月 管理本部長(現任) 2025年 5月 システムソリューション部長(現任)	(注) 3	4,457
取締役	鈴木 博正	1956年 9月21日生	1981年 4月 富士臓器製薬(株)入社 2001年 3月 富士レピオ(株)取締役 2001年 3月 フジレピオアメリカ社取締役 2002年 2月 富士レピオ(株)常務取締役 2003年 3月 同社代表取締役社長 2005年 6月 みらかホールディングス(株)[現H.U.グル ープホールディングス(株)]設立 取締役代表執行役社長 2005年 7月 富士レピオ(株)代表取締役社長 2006年 6月 (株)エスアールエル取締役 2016年10月 みらかホールディングス(株)[現H.U.グル ープホールディングス(株)]取締役執行役 2017年 6月 同社取締役 2018年 6月 同社上級顧問 2021年 6月 蝶理(株)社外取締役 2022年 6月 同社社外取締役(監査等委員)(現 任) 2022年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	高橋 尚男	1961年 2月24日生	1983年 4月 東洋工業(株)(現マツダ(株))入社 1989年 1月 (株)本田技術研究所入社 2010年 4月 ホンダ R & D アジアパシフィック社長 2014年 4月 (株)本田技術研究所常務執行役員 2015年 4月 本田技研工業(株)中国生産責任者兼本田 技研工業(中国)投資有限公司 副総経 理兼本田技研科技(中国)有限公司 副 総経理 2018年 4月 (株)本田技術研究所取締役常務執行役員 2019年 4月 同社取締役専務執行役員 2020年 4月 同社取締役兼本田技研工業(株)常務執行 役員 2022年 4月 同社取締役兼本田技研工業(株)専務執行 役員 2023年 4月 合同会社 CO-SAKU代表社員(現任) 2023年 8月 国立大学法人 長岡技術科学大学特任教 授(現任) 2024年 3月 フルサト・マルカホールディングス(株) 社外取締役(現任) 2024年 6月 当社社外取締役(現任) 2025年 6月 (株)ユー・エス・エス社外取締役(予 定)	(注) 3	857

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	種田 ゆみこ	1966年12月25日生	1989年4月 ジョンソン・エンド・ジョンソンメディカル㈱〔現ジョンソン・エンド・ジョンソン㈱〕入社 1994年10月 朝日監査法人〔現有限責任あずさ監査法人〕入所 1998年4月 公認会計士登録 2008年8月 種田ゆみこ公認会計士事務所所長(現任) 2008年8月 ㈱ブレイン取締役(現任) 2008年11月 税理士登録 2019年6月 ㈱ショーエイコーポレーション取締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 コタ㈱社外取締役 2021年8月 住江織物㈱〔現SUMINOE㈱〕社外取締役(現任) 2025年6月 当社社外取締役(予定)	(注)3	-
常勤監査役	井上 和也	1963年6月6日生	1989年4月 当社入社 2000年3月 管理本部管理部経理課マネージャー 2011年4月 ニッタゼラチンホールディングInc.出向 2013年9月 管理本部財務部チームリーダー 2022年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	6,965
監査役	吉田 隆司	1961年11月25日生	1985年4月 ㈱ダスキン入社 2006年4月 同社法務・コンプライアンス部法務室長 2008年6月 同社法務・コンプライアンス部長 2016年6月 同社常勤監査役 2024年6月 当社社外監査役(現任) 2025年6月 ㈱ナック社外取締役(予定)	(注)5	256
監査役	植田 麻衣子	1969年8月2日生	1992年4月 シャープ(株)入社 1997年10月 朝日監査法人〔現有限責任あずさ監査法人〕入所 2001年4月 公認会計士登録 2001年7月 植田公認会計士事務所所長(現任) 2007年7月 清友監査法人(非常勤)(現任) 2007年8月 税理士登録 2010年3月 監査法人だいち(非常勤)(現任) 2024年6月 (株)三社電機製作所社外監査役(現任) 2025年6月 当社社外監査役(予定)	(注)4	-
計					74,748

- (注) 1. 取締役鈴木博正氏、高橋尚男氏及び種田ゆみこ氏は、社外取締役であります。
2. 監査役吉田隆司氏及び植田麻衣子氏は、社外監査役であります。
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。なお、監査役植田麻衣子氏は前任者の任期を引き継ぐものであります。
5. 2022年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。なお、監査役吉田隆司氏は前任者の任期を引き継ぐものであります。
6. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会後(2025年6月27日)における各持株会の取得株式数を確認することができないため、2025年3月末現在の実質持株数を記載しております。

7. 当社では、経営の意思決定の迅速化と効率化を図るため、2005年1月より執行役員制度を導入しております。2025年6月27日開催予定の定時株主総会後（2025年6月27日）の執行役員（取締役による兼務を除く）6名は次のとおりであります。

役職名	氏名	担当
執行役員	枚田 有史	経営企画部長
執行役員	松本 吉史	管理本部財務部長
執行役員	辻 則行	生産本部副本部長兼グローバル生産管理部長
執行役員	中尾 和也	営業本部国内営業部長
執行役員	田中 琢也	ニッタゼラチンホールディングInc.CEO取締役社長兼 Secretary兼ニッタゼラチンエヌエーInc.CEO取締役社 長兼 ヴァイスゼラチン,LLC CEO取締役社長兼 ニッタ ゼラチンカナダInc.会長
執行役員	平岡 陽介	総合研究所長

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は前述のとおりであります。

## 2) 社外役員の状況

当社は、社外役員の客観的な観点と豊富な経験・知識を経営に反映し、当社のコーポレート・ガバナンス強化を図るため、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役である堀要子氏は、大手外資系企業において培った豊富な知識・経験並びに経営コンサルタントとしての視点を基に、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等において、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員長として、社外取締役の立場から審議いただくとともに、自身の経験及び知見に基づき助言・提案を行っていただくことを期待しております。

社外取締役である鈴木博正氏は、富士レピオ(株)の経営に携わり、また、みらかホールディングス(株)[現H.U.グループホールディングス(株)]の設立を主導するなどグループ経営に関する豊富な経験を有しており、その経歴を通じて培った経営者としての経験・見識から、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等において、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、社外取締役の立場から審議いただくとともに、自身の経験及び知見に基づき助言・提案を行っていただくことを期待しております。なお同氏は、蝶理(株)の社外取締役(監査等委員)を兼職しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役である高橋尚男氏は、本田技研工業(株)グループにおいて、主として開発業務や海外法人の経営の任にあたり、技術開発やグローバル企業の経営についての豊富な経験を有しており、その経歴を通じて培った経営者としての経験・見識から、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等において、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、社外取締役の立場から審議いただくとともに、自身の経験及び知見に基づき助言・提案を行っていただくことを期待しております。なお同氏は、国立大学法人長岡技術科学大学特任教授及びフルサト・マルカホールディングス(株)の社外取締役を兼職しており、また(株)ユー・エス・エスの社外取締役に就任予定ですが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役である佐藤邦樹氏は、経営者としての豊富な知識・経験等を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

社外監査役である吉田隆司氏は、法務業務に長年従事しており、法務・コンプライアンスに関する豊富な知見を有しており、また監査役の経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお同氏は、(株)ナックの社外取締役に就任予定ですが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

なお、2025年3月31日現在、社外役員である、堀要子氏が987株、高橋尚男氏が857株、佐藤邦樹氏が2,973株、吉田隆司氏が256株の当社普通株式を保有しておりますが、各氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役である堀要子氏、鈴木博正氏及び高橋尚男氏並びに社外監査役である佐藤邦樹氏及び吉田隆司氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

また、当社における社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準は、以下のいずれにも該当しないことをもって、当社の経営陣から独立していることとしております。

当社及び当社の関係会社(以下、当社グループという。)の業務執行者

当社グループを主要な取引先とする者もしくはその業務執行者又は当社グループの主要な取引先もしくはその業務執行者

当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等である場合には、当該団体に所属する者をいう。)

過去3年間において から に該当していた者

次のa. から c. までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く)の近親者

a. から までに掲げる者

b. 当社グループの重要な業務執行者

c. 過去3年間において、b. に該当していた者

\* 業務執行者とは、取締役(社外取締役を除く)、執行役員及び使用人等の業務を執行する者をいう。

\* 主要な取引先とは、直近事業年度における取引額が当社又は取引先の連結売上高の2%を超える者をいう。

\* 多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が直前3事業年度の平均で1,000万円又はその者の直前事業年度の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超えているものをいう。

\* 近親者とは2親等以内の親族をいう。

なお、2025年6月27日開催予定の株主総会後の社外取締役の状況は以下のとおりです。

社外取締役である鈴木博正氏及び高橋尚男氏は、前述のとおりであります。社外取締役である種田ゆみこ氏は、公認会計士資格を持ち、監査法人在籍時は海外駐在の1年半の経験、大手上場会社を含む監査の担当など、企業監査に従事されました。監査法人退所後は、公認会計士として財務・会計コンサル会社の取締役も務められ、様々な企業のアドバイザー業務に携わっておられます。今まで上場企業3社での監査等委員や社外取締役に就任し、経営の任にあたっており、その経歴を通じて培った経験・見識から、当社の社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、社外取締役の立場から審議いただくとともに、自身の経験及び知見に基づき助言・提案を行っていただくことを期待しております。なお同氏は、(株)ショーエイコーポレーションの社外取締役(監査等委員)、コタ(株)社外取締役及びSUMINOE(株)の社外取締役を兼職しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役である吉田隆司氏は、前述のとおりであります。植田麻衣子氏は公認会計士として長年培った財務・会計に関する知識・経験を有していること、また、監査法人における監査業務の経験並びに監査役の経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。同氏は清友監査法人及び監査法人だいちにて監査業務に従事していますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

当社は、社外取締役である鈴木博正氏、高橋尚男氏及び種田ゆみこ氏並びに社外監査役である吉田隆司氏及び植田麻衣子氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

また、当社における社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準は、以下のいずれにも該当しないことをもって、当社の経営陣から独立していることとしております。

当社及び当社の関係会社(以下、当社グループという。)の業務執行者

当社グループを主要な取引先とする者もしくはその業務執行者又は当社グループの主要な取引先もしくはその業務執行者

当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等である場合には、当該団体に所属する者をいう。)

過去3年間において から に該当していた者

次のa. から c. までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く)の近親者

a. から までに掲げる者

b. 当社グループの重要な業務執行者

c. 過去3年間において、b. に該当していた者

\* 業務執行者とは、取締役(社外取締役を除く)、執行役員及び使用人等の業務を執行する者をいう。

\* 主要な取引先とは、直近事業年度における取引額が当社又は取引先の連結売上高の2%を超える者をいう。

\* 多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が直前3事業年度の平均で1,000万円又はその者の直前事業年度の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超えているものをいう。

\* 近親者とは2親等以内の親族をいう。

### 3) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

常勤監査役は取締役会のほか、執行役員会などの重要な会議に出席し、重要な業務執行等を監査しております。また、内部監査室との情報交換、内部統制部門との意見交換を実施し、それらの内容については監査活動の報告とあわせて監査役会において報告・討議しております。加えて、監査役会では、内部監査室、会計監査人との連絡会を開催しており、社外監査役も内部監査室、会計監査人と直接、情報交換・意見交換を行っております。なお、これらの情報については、必要に応じて社外取締役と共有しております。また、内部監査の状況については内部監査室より、直接、取締役会にて報告がされているほか、内部統制に関わる課題を主な議題とするコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の審議内容についても、取締役会にて報告され、それぞれ社外取締役及び社外監査役とも共有されております。

(3) 【監査の状況】

1) 監査役監査の状況

監査役監査の体制

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。常勤監査役井上和也氏は長年にわたり財務、経理業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、独立した立場において、監査役会の定める監査方針・監査計画・職務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務の執行状況について監査を行っております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は16回開催しており、1回当たりの所要時間は約90分であります。個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役	井上 和也	16回 / 16回 (100.0%)
監査役	佐藤 邦樹	16回 / 16回 (100.0%)
監査役	滝 順子	3回 / 3回 (100.0%)
監査役	吉田 隆司	13回 / 13回 (100.0%)

- (注) 1. 佐藤邦樹氏は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任予定であります。  
 2. 滝順子氏は、2024年6月26日の定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しております。  
 3. 吉田隆司氏の出席状況は、2024年6月26日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

監査役会においては、監査方針・監査計画・職務の分担の策定、常勤監査役等の選定、会計監査人の報酬への同意、会計監査人の評価及び再任・不再任の方針決定、監査役選定議案への同意、監査報告書の作成等、監査役会の決議による事項について主に検討いたしました。また、会計監査人から定期的に監査の実施状況・結果について報告を受け、会計監査人の監査の方法と結果の相当性等の確認を行っているほか、内部監査人との連絡会や常勤監査役からの活動報告を通じ、内部統制システムの整備・運用に関わる会社の状況の把握に努めております。

常勤監査役は、職務の分担に従い、取締役等との意思疎通、執行役員会や子会社を含む事業報告会、戦略会議、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会等取締役会以外の重要な会議に出席して適宜意見を述べ、議事録や決裁書類等を閲覧し、国内外主要子会社・部署の実査を含む業務状況の調査を実施しております。また、会計監査人、内部監査人及び子会社監査役との情報交換等を行い、適宜代表取締役との意見交換も行っております。

2) 内部監査の状況

内部監査室は、室長以下3名で構成され、社内外のリスク状況を踏まえて策定した監査計画の下、法令・社内規程等への準拠性及び業務効率の観点から、当社グループ各部門の業務活動が適切になされているかを監査し、その結果を都度社長に報告するとともに被監査部門へフィードバックしております。会計監査人及び監査役との連携に関しては、EY新日本有限責任監査法人及び常勤監査役との間で、監査計画、結果等について適宜意見を交換し、当社グループのリスク管理や内部統制の強化に努めております。また、内部監査室は、監査計画、結果等を定期的に取締役会並びに監査役会に報告しております。

3) 会計監査の状況

監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

継続監査期間

27年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

業務を執行した公認会計士

仲 昌彦

中澤 直規

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他19名であります。

監査法人の選定方針と理由

当社は、独立性、専門性、品質管理体制に加え、今後の事業や業務の展開に適した監査体制を有していること及び海外子会社の会計監査人との連携体制を考慮して監査法人を選定しております。

前述の選定方針、監査報酬、継続監査期間等を総合的に判断して、EY新日本有限責任監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断しております。

なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断される場合には、監査役会において、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、「会計監査人评价基準」を策定しており、これに基づき、会計監査人としての独立性及び専門性を有することや、監査範囲・監査スケジュール等具体的な監査計画の合理性や監査費用の妥当性等を確認・検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けた上で総合的に判断し、会計監査人に対する評価を行っております。

4) 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	-	42	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35	-	42	-

前連結会計年度における上記の報酬額には、前々連結会計年度に係る追加報酬1百万円が含まれております。また、当連結会計年度における上記の報酬額には、前連結会計年度に係る追加報酬6百万円が含まれております。

監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬( を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	-
連結子会社	-	0	-	-
計	-	1	-	-

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務であります。また、前連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、各種コンサルティング業務であります。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
 該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査法人から掲示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、両社協議の上、監査役会の同意を得て決定するものとしております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画から見積もられた報酬額の算定根拠等について確認し検討した結果、適切なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年6月1日開催の取締役会において、任意の報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を同年6月29日付で改定することを決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

（取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針）

当社は、当社の取締役の報酬制度をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、中長期的企業価値の向上と持続的成長を実現するための仕組みと位置付け、下記の報酬ポリシーに基づき設定・運用するものとします。

<報酬ポリシー>

基本理念及びビジョンの実現を促す報酬制度とする。

中長期的な安定成長による企業価値向上の実現を後押しする報酬制度とする。

役位ごとの役割や責任及び成果に相応しい報酬体系とする。

報酬の水準と体系は、当社の将来を委ねるべき優秀な人材の確保に有効なものとする。

報酬決定の手続きは、株主や従業員をはじめとする全てのステークホルダーへの説明責任を果たせるよう、透明性、公正性及び合理性を確保する。

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（金銭報酬）及び株式報酬で構成されており、業績達成率が100%となった場合における各報酬の割合は6：3：1となっております。

基本報酬（金銭報酬）は、役割及び職位等に応じて決定し、12分割して毎月固定額を支給するものとします。また、当社の財務状況、他社の役員報酬額の一般的な動向及び当社の管理職群の年俸額を参考とし、改定の是非について判断します。

業績連動報酬として支給する金銭報酬は、業績への貢献を多面的に評価するべく、以下の業績評価項目における評価に基づき決定するものとし、12分割して固定報酬と併せて毎月固定額を支給するものとします。

<業績評価項目>

代表取締役社長の業績連動報酬に係る評価項目

- a. 連結売上高
- b. 連結営業利益
- c. 連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）

取締役（代表取締役社長及び社外取締役を除く）の業績連動報酬に係る評価項目

- a. 連結売上高
- b. 連結営業利益
- c. 連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）
- d. 管掌部門評価

翌事業年度における業績評価項目に係る実績（2025年3月期）は以下のとおりです。

・連結売上高	： 38,745百万円
・連結営業利益	： 3,930百万円
・連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）	： 3,159百万円

非金銭報酬は、株式報酬として譲渡制限付株式を毎年交付するものとします。なお、当該報酬は予め定められた基準額を基に交付する株式数を決定しますが、当社の財務状況及び他社の役員報酬額の一般的な動向等を勘案し見直すことがあります。

また、取締役の個人別の報酬等の内容については、任意の報酬諮問委員会にて審議を行い、取締役会へ答申します。取締役会は当該答申内容について審議し、取締役の報酬総額を決定するとともに、取締役の個人別の報酬額について代表取締役社長に一任することを決定します。当該委任を受けた代表取締役社長は、取締役の個人別の基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬の額及び株式報酬の交付株式数を決定します。

なお、取締役の金銭報酬の額は、2005年6月28日開催の第66回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし使用人分給与は含まれない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名です。また上記報酬とは別枠で、2021年6月29日開催の第82回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。

監査役の報酬限度額は、2001年6月29日開催の第62回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

2) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	54	28	23	-	3	5
監査役 (社外監査役を除く)	16	16	-	-	-	1
社外役員	29	29	-	-	-	6

- (注) 1. 役員区分において、社外役員は3名が社外取締役、3名が社外監査役であります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 役員に係る退職慰労金は、2008年6月30日開催の第69回定時株主総会において、取締役及び監査役の退職慰労金打ち切り支給を決議しております。
4. 役員ごとの報酬等の総額等は、報酬等の総額等が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
5. 当事業年度における業績評価項目に係る実績(2024年3月期)は以下のとおりです。
- ・連結売上高 : 40,420百万円
  - ・連結営業利益 : 1,836百万円
  - ・連結当期純損失(親会社株主に帰属する当期純損失) : 1,850百万円

(5) 【株式の保有状況】

1) 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とする場合には純投資目的である投資株式、前述以外を保有目的とする場合には純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な発展と企業価値を高めるため、取引先との良好な関係を構築し、資金の安定調達や生産の協力関係など経営戦略の一環として事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有しております。

また、取締役会において純投資目的以外の目的である投資株式の保有に関する要否は、事業戦略上の重要性や取引の状況変化などを総合的に勘案し、適宜検証を行っております。保有の意義が希薄と判断された銘柄については、縮減を図っております。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	17
非上場株式以外の株式	14	1,838

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	10	取引先との良好な関係の維持・強化を目的として取引先持株会に参加しており、定期的に一定額を拠出しているためです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
ニッタ(株)	308,100	308,100	円滑な取引の維持	有
	1,152	1,233		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	69,300	23,100	金融機関との関係強化・維持	有
	262	205		
(株)ヤクルト本社	46,914	45,776	取引先との関係強化・維持、 取引先持株会加入による定期 買付のため増加	有
	133	142		
アサヒグループホー ルディングス(株)	30,000	10,000	取引先との関係強化・維持	無
	57	55		
理研ビタミン(株)	21,925	20,923	取引先との関係強化・維持、 取引先持株会加入による定期 買付のため増加	無
	53	53		
丸大食品(株)	24,633	24,097	取引先との関係強化・維持、 取引先持株会加入による定期 買付のため増加	無
	41	39		
森永製菓(株)	15,040	14,680	取引先との関係強化・維持、 取引先持株会加入による定期 買付のため増加	無
	37	38		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	16,580	16,580	金融機関との関係強化・維持	有
	33	25		
太陽化学(株)	15,646	14,455	取引先との関係強化・維持、 取引先持株会加入による定期 買付のため増加	有
	27	22		
明治ホールディング ス(株)	5,290	5,131	取引先との関係強化・維持、 取引先持株会加入による定期 買付のため増加	無
	17	17		
(株)りそなホールディ ングス	7,000	7,000	金融機関との関係強化・維持	有
	9	6		
(株)三十三フィナン シャルグループ	2,611	2,611	金融機関との関係強化・維持	有
	6	5		
(株)なとり	2,700	2,700	取引先との関係強化・維持	無
	5	5		
三井住友トラストグ ループ(株)	400	400	金融機関との関係強化・維持	有
	1	1		

- (注) 1. (株)三井住友フィナンシャルグループは2024年10月1日付で普通株式1株を3株の割合で株式分割を実施しております。
2. アサヒグループホールディングス(株)は2024年10月1日付で普通株式1株を3株の割合で株式分割を実施しております。
3. 上記の特定投資株式は、定量的な保有の効果の記載が困難であります。保有の合理性については、保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載のとおり、個別銘柄ごとに判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

3) 保有目的が純投資目的である株式投資

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行うセミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,080	5,007
受取手形及び売掛金	7,837	8,014
商品及び製品	7,155	6,684
仕掛品	1,784	1,530
原材料及び貯蔵品	3,364	3,063
有価証券	-	110
その他	444	452
貸倒引当金	7	18
流動資産合計	22,519	24,845
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	212,412	29,684
減価償却累計額	38,549	35,447
建物及び構築物(純額)	3,862	4,236
機械装置及び運搬具	2,418,139	2,413,047
減価償却累計額	316,259	310,769
機械装置及び運搬具(純額)	1,879	2,277
土地	21,889	21,554
リース資産	1,002	874
減価償却累計額	470	366
リース資産(純額)	532	507
建設仮勘定	528	458
その他	1,880	1,800
減価償却累計額	31,543	31,474
その他(純額)	337	326
有形固定資産合計	9,029	9,361
無形固定資産		
のれん	157	91
その他	306	300
無形固定資産合計	463	391
投資その他の資産		
投資有価証券	1,231,131	1,230,073
長期貸付金	2	2
繰延税金資産	133	137
退職給付に係る資産	1,362	1,360
その他	786	1,381
貸倒引当金	143	142
投資その他の資産合計	5,272	5,813
固定資産合計	14,766	15,567
資産合計	39,962	40,413

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,695	2,837
短期借入金	2,298	2,862
1年内返済予定の長期借入金	2,214	2,218
リース債務	232	218
未払金	1,670	1,663
未払法人税等	292	192
賞与引当金	211	284
その他	833	559
流動負債合計	11,072	8,837
固定負債		
長期借入金	2,408	2,410
リース債務	350	336
繰延税金負債	763	484
退職給付に係る負債	1,410	1,257
その他	17	17
固定負債合計	6,619	6,200
負債合計	17,692	15,038
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,144	3,144
資本剰余金	2,966	2,960
利益剰余金	9,326	12,177
自己株式	143	137
株主資本合計	15,295	18,145
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,114	1,082
繰延ヘッジ損益	19	21
為替換算調整勘定	1,450	1,119
退職給付に係る調整累計額	347	366
その他の包括利益累計額合計	2,893	2,546
非支配株主持分	4,081	4,682
純資産合計	22,269	25,374
負債純資産合計	39,962	40,413

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	40,420	38,745
売上原価	1,332,131	1,328,785
売上総利益	8,289	9,960
販売費及び一般管理費	2,36,452	2,36,029
営業利益	1,836	3,930
営業外収益		
受取利息	48	132
受取配当金	49	59
受取賃貸料	60	62
業務受託料	25	26
為替差益	537	144
その他	79	55
営業外収益合計	802	481
営業外費用		
支払利息	190	104
持分法による投資損失	51	144
支払手数料	9	11
その他	5	6
営業外費用合計	257	267
経常利益	2,382	4,145
特別利益		
固定資産売却益	40	4254
固定資産受贈益	52	-
減損損失戻入益	-	6302
その他	-	86
特別利益合計	3	643
特別損失		
固定資産売却損	710	729
固定資産除却損	833	814
固定資産圧縮損	92	-
工場閉鎖関連損失	-	10253
事業整理損	11118	-
生産停止に伴う損失	1259	-
減損損失	132,210	-
特別損失合計	2,435	297
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	50	4,490
法人税、住民税及び事業税	686	685
法人税等調整額	426	255
法人税等合計	1,112	430
当期純利益又は当期純損失( )	1,163	4,060
非支配株主に帰属する当期純利益	687	900
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	1,850	3,159

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	1,163	4,060
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	273	32
繰延ヘッジ損益	15	4
為替換算調整勘定	868	570
退職給付に係る調整額	361	22
持分法適用会社に対する持分相当額	52	104
その他の包括利益合計	1,540	480
包括利益	377	3,579
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	620	2,812
非支配株主に係る包括利益	997	766

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,144	2,964	11,486	160	17,434
当期変動額					
剰余金の配当			308		308
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,850		1,850
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		2		20	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	2	2,159	17	2,139
当期末残高	3,144	2,966	9,326	143	15,295

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	842	3	841	17	1,662	3,159	22,256
当期変動額							
剰余金の配当					-		308
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					-		1,850
自己株式の取得					-		3
自己株式の処分					-		23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	272	15	608	365	1,230	921	2,152
当期変動額合計	272	15	608	365	1,230	921	12
当期末残高	1,114	19	1,450	347	2,893	4,081	22,269

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,144	2,966	9,326	143	15,295
当期変動額					
剰余金の配当			308		308
親会社株主に帰属する当期純利益			3,159		3,159
自己株式の処分			0	5	6
連結子会社株式の取得による持分の増減			6		6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	5	2,850	5	2,850
当期末残高	3,144	2,960	12,177	137	18,145

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,114	19	1,450	347	2,893	4,081	22,269
当期変動額							
剰余金の配当					-		308
親会社株主に帰属する当期純利益					-		3,159
自己株式の処分					-		6
連結子会社株式の取得による持分の増減					-		6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	2	330	18	346	601	254
当期変動額合計	32	2	330	18	346	601	3,105
当期末残高	1,082	21	1,119	366	2,546	4,682	25,374

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	50	4,490
減価償却費	1,663	1,202
のれん償却額	62	65
貸倒引当金の増減額( は減少)	0	11
賞与引当金の増減額( は減少)	56	76
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	102	123
受取利息及び受取配当金	98	191
支払利息	190	104
為替差損益( は益)	295	26
持分法による投資損益( は益)	51	144
有形固定資産売却損益( は益)	9	225
固定資産除却損	33	14
減損損失	2,210	-
減損損失戻入益	-	302
投資有価証券売却損益( は益)	0	-
固定資産圧縮損	2	-
固定資産受贈益	2	-
事業整理損	118	-
生産停止に伴う損失	59	-
工場閉鎖関連損失	-	253
売上債権の増減額( は増加)	869	241
棚卸資産の増減額( は増加)	1,253	920
仕入債務の増減額( は減少)	469	177
未払消費税等の増減額( は減少)	401	67
その他	47	761
小計	5,802	6,004
利息及び配当金の受取額	97	194
利息の支払額	203	106
法人税等の支払額	785	908
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,911	5,183
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	756	495
定期預金の払戻による収入	7	778
有形固定資産の売却による収入	4	498
有形固定資産の取得による支出	2,170	1,408
無形固定資産の取得による支出	99	54
長期前払費用の取得による支出	-	485
投資有価証券の売却による収入	0	-
投資有価証券の取得による支出	9	10
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,022	1,176

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,108	2,105
長期借入れによる収入	2,500	2,500
長期借入金の返済による支出	2,480	2,404
セール・アンド・リースバックによる収入	125	133
リース債務の返済による支出	259	250
配当金の支払額	308	308
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	26
自己株式の取得による支出	3	-
非支配株主への配当金の支払額	75	92
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,610</b>	<b>2,554</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	172	113
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>450</b>	<b>1,338</b>
現金及び現金同等物の期首残高	2,846	3,297
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>3,297</b>	<b>4,636</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(連結の範囲の変更)

ニッタゼラチンユーエスエーInc.は、2025年2月に解散を決議し、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないことから、連結の範囲から除外しております。なお、同社は連結決算日現在清算手続き中であります。

(2) 非連結子会社名

ニッタゼラチンユーエスエーInc.、新寿サービス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

ニッタゼラチンユーエスエーInc.は、前述のとおり、連結の範囲から除外し、非連結子会社としております。

新寿サービス(株)は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

関連会社等の名称

ポストイック・ニッタ(株)、広東百維生物科技有限公司、広東明洋明膠有限責任公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(ニッタゼラチンユーエスエーInc.、新寿サービス(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海新田明膠有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2) デリバティブ

時価法

3) 棚卸資産

製品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品、半製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した構築物については、当社及び国内連結子会社においても定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	2～15年

2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

4) 長期前払費用

均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、主として債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

3) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

4) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、ゼラチン、コラーゲンペプチド、食品材料、バイオメディカルの製造及び販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

物品の販売契約における対価は、物品に対する支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ヘッジ手段 ... 為替予約
- ヘッジ対象 ... 輸出による外貨建営業債権及び外貨建予定取引と輸入による外貨建営業債務及び外貨建予定取引
- ヘッジ手段 ... 金利スワップ
- ヘッジ対象 ... 借入金

3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	207百万円 (92)	971百万円 (514)

(注) 繰延税金資産は、繰延税金負債と相殺前の金額を記載しております。

( )内は当社の税務上の繰越欠損金の全部に対し繰延税金資産を認識した金額であります。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

1) 算出方法

繰延税金資産は、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定める要件に基づいて企業の分類を判断し、当該分類に応じて回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。当社は、2024年1月をもって生産を停止したニッタゼラチンユーエスエーInc.に対する貸付金について、当連結会計年度に債権放棄を実施したことに起因し、同債権に対する貸倒引当金繰入額が税務上損金算入された結果、重要な税務上の繰越欠損金が生じたものの、税務上の繰越欠損金が生じた原因、中長期計画、過去における中長期計画の達成状況、過去及び当期の課税所得又は税務上の欠損金の推移等を総合的に勘案し、将来の一時差異等加減算前課税所得が生じることを合理的に予測できると判断しており、利益計画及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールリングに基づき、繰延税金資産を計上しております。

2) 主要な仮定

将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りは、将来の利益計画を基礎としております。将来の利益計画は、注力市場に経営資源を重点配分するという方針のもと作成されており、売上高や売上原価には、経営者の仮定が含まれております。その主要な仮定は、売上数量、売上単価及び原材料価格であります。

3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の利益計画における主要な仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の市場環境等の影響を受けることから不確実性が高く、その見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,238百万円	1,197百万円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産	118百万円	462百万円
建物及び構築物	3,088	3,432
機械装置及び運搬具	486	713
土地	157	157
投資有価証券	437	447
計	4,288	5,214

上記資産のうち工場財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	3,088百万円	3,432百万円
機械装置及び運搬具	486	713
土地	157	157
計	3,732	4,304

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	118百万円	462百万円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	4,602	4,722
計	4,720	5,185

上記のうち工場財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	4,187百万円	4,352百万円

3 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除した補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	167百万円	167百万円

5 偶発債務

(1) 税務訴訟等

前連結会計年度（2024年3月31日）

当社の連結子会社であるニッタゼラチンインディアLtd.において、税務当局との見解の相違に基づく支払請求を含む偶発債務が総額54百万ルピー（約98百万円）発生しております。これらの請求に関して外部法律専門家の意見に基づき個別案件毎に検討した結果、当社の見解は妥当であると判断し、不服の申立等を行っております。なお、現時点で損失の発生の可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

当社の連結子会社であるニッタゼラチンインディアLtd.において、税務当局との見解の相違に基づく支払請求を含む偶発債務が総額253百万ルピー（約442百万円）発生しております。これらの請求に関して外部法律専門家の意見に基づき個別案件ごとに検討した結果、当社の見解は妥当であると判断し、不服の申立等を行っております。また当該金額には、インド関税租税審判所（CESTAT）の判決がなされたものの、2024年10月に税務当局が判決を不服として控訴した金額（181百万ルピー（約318百万円））を含んでおります。なお、現時点で損失の発生の可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であります。

(2) 生産停止関連債務等

前連結会計年度（2024年3月31日）

当社の連結子会社であるバムニプロテインズLtd.が当連結会計年度で計上している「生産停止に伴う損失」を超えて損失額を負担する可能性があります。現時点でその金額を見積もることは困難であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 債権譲渡による遡及義務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	200百万円	- 百万円

6 当社及び連結子会社3社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約等を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメント等の総額	11,021百万円	10,632百万円
借入実行残高	2,230	862
差引額	8,790	9,769

7 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	146百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
	268百万円	164百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
荷造運賃	866百万円	816百万円
給料手当	1,528	1,478
賞与	286	275
賞与引当金繰入額	55	75
退職給付費用	95	56
貸倒引当金繰入額	0	12
減価償却費	231	243
研究開発費	671	589
業務委託費	534	556

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
	1,334百万円	1,208百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	224百万円
機械装置及び運搬具	0	8
土地	-	21
その他(有形固定資産)	0	0
計	0	254

- 5 固定資産受贈益

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

固定資産受贈益は、代替資産の無償譲渡を受けたことによるものであります。

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

該当事項はありません。

- 6 減損損失戻入益

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

減損損失戻入益は、当社の連結子会社であるニッタゼラチンインディアLtd.において実施した建物、機械装置等に係る国際財務報告基準に基づく減損損失の戻入益であります。

7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	10	8
土地	-	18
その他(有形固定資産)	0	0
計	10	29

8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	27百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0	4
リース資産	0	1
建設仮勘定	3	-
その他(有形固定資産)	0	1
無形固定資産	0	5
計	33	14

9 固定資産圧縮損

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

固定資産圧縮損は、上記 5の固定資産受贈益を固定資産の取得価額から直接減額したものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

10 工場閉鎖関連損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

工場閉鎖関連損失は、当社の連結子会社であるニッタゼラチンユーエスエーInc.の工場閉鎖に伴う費用であります。

11 事業整理損

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

事業整理損は、当社の連結子会社であるニッタゼラチンユーエスエーInc.の生産停止と工場閉鎖の意思決定に伴う関連損失であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

12 生産停止に伴う損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

生産停止に伴う損失は、当社の連結子会社であるバムニプロテインズLtd.の操業を一時的に停止していることによる休業補償見込等であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

- 13 減損損失の内容は次のとおりであります。  
 前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）  
 (1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
製造設備	ニッタゼラチン ユーエスエーInc. (米国)	建物及び構築物	888
		機械装置及び運搬具	654
		土地	40
		建設仮勘定	166
		その他（有形固定資産）	34
		小計	1,783
	バムニプロテインズLtd. (インド)	建物及び構築物	63
		機械装置及び運搬具	67
		土地	296
		その他（有形固定資産）	0
		その他（無形固定資産）	0
		小計	427
合計			2,210

(2) 減損損失の認識に至った経緯

ニッタゼラチンユーエスエーInc.においては、営業活動から生じた損益の継続的なマイナスの計上及び生産停止により、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

バムニプロテインズLtd.においては、マハラシュトラ州公害管理局から2024年3月13日付で生産停止命令を受け、同日より同社における生産を停止しており、生産再開の時期については、現時点で見通しが立っていないことから、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は処分コスト控除後の正味売却価額により測定しております。処分コスト控除後の正味売却価額は、零と評価しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
 該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	394百万円	26百万円
組替調整額	0	-
法人税等及び税効果調整前	393	26
法人税等及び税効果額	120	6
その他有価証券評価差額金	273	32
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	369	35
資産の取得原価調整額	389	42
法人税等及び税効果調整前	19	6
法人税等及び税効果額	3	1
繰延ヘッジ損益	15	4
為替換算調整勘定：		
当期発生額	868	576
組替調整額	-	5
法人税等及び税効果調整前	868	570
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	868	570
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	534	85
組替調整額	9	53
法人税等及び税効果調整前	525	31
法人税等及び税効果額	163	9
退職給付に係る調整額	361	22
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	52	104
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	52	104
その他の包括利益合計	1,540	480

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,373,974	-	-	18,373,974
合計	18,373,974	-	-	18,373,974
自己株式				
普通株式(注)1,2	240,939	4,249	31,200	213,988
合計	240,939	4,249	31,200	213,988

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,249株は、譲渡制限付株式の取得4,200株及び単元未満株式の買取49株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少31,200株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分31,200株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	163	9.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	145	8.00	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	145	利益剰余金	8.00	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	18,373,974	-	-	18,373,974
合計	18,373,974	-	-	18,373,974
自己株式				
普通株式(注)	213,988	-	7,800	206,188
合計	213,988	-	7,800	206,188

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少7,800株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分7,800株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	145	8.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	163	9.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
 2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	290	利益剰余金	16.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	4,080百万円	5,007百万円
有価証券	-	110
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	782	481
現金及び現金同等物	3,297	4,636

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に、当社のゼラチン製造設備(機械装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

当連結会計年度より、オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料について金額的重要性が増したため、記載しております。なお、前連結会計年度については金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(単位: 百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	3
1年超	1
合計	5

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や公社債投資信託等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

2) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 (*2)	1,860	1,860	-
資産計	1,860	1,860	-
(2) 短期借入金	2,988	2,988	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	6,226	6,212	13
負債計	9,215	9,201	13
デリバティブ取引 (*3)	0	0	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 (*2)	1,955	1,955	-
資産計	1,955	1,955	-
(2) 短期借入金	862	862	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	6,322	6,303	18
負債計	7,184	7,166	18
デリバティブ取引 (*3)	5	5	-

(\*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,271	1,229

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	4,076	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,374	-	-	-
合計	12,450	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	5,005	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,014	-	-	-
有価証券	110	-	-	-
合計	13,130	-	-	-

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,148	1,717	1,272	826	262	-
合計	2,148	1,717	1,272	826	262	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,218	1,773	1,327	763	239	-
合計	2,218	1,773	1,327	763	239	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,860	-	-	1,860
デリバティブ取引 通貨関連	-	0	-	0
資産計	1,860	0	-	1,861

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	1,955	-	-	1,955
資産計	1,955	-	-	1,955
デリバティブ取引 通貨関連	-	5	-	5
負債計	-	5	-	5

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	2,988	-	2,988
長期借入金	-	6,212	-	6,212
負債計	-	9,201	-	9,201

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	862	-	862
長期借入金	-	6,303	-	6,303
負債計	-	7,166	-	7,166

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,855	245	1,610
	(2) 債券			
	1) 国債・地方債等	-	-	-
	2) 社債	-	-	-
	3) その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,855	245	1,610
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5	6	1
	(2) 債券			
	1) 国債・地方債等	-	-	-
	2) 社債	-	-	-
	3) その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5	6	1
	合計	1,860	252	1,608

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,838	255	1,582
	(2) 債券			
	1) 国債・地方債等	-	-	-
	2) 社債	-	-	-
	3) その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,838	255	1,582
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6	6	0
	(2) 債券			
	1) 国債・地方債等	-	-	-
	2) 社債	-	-	-
	3) その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6	6	0
	合計	1,844	262	1,582

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	0	0	-
合計	0	0	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金及び 予定取引	154	-	-
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金及び 予定取引	1,799	-	0

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金及び 予定取引	462	-	-
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金及び 予定取引	943	-	5

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度等を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,894百万円	3,615百万円
勤務費用	231	237
利息費用	67	77
数理計算上の差異の発生額	201	165
従業員からの拠出額	2	2
退職給付の支払額	430	423
為替換算調整額	109	55
その他	58	-
退職給付債務の期末残高	3,615	3,289

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	3,407百万円	3,847百万円
期待運用収益	109	121
管理費用	2	4
数理計算上の差異の発生額	359	35
事業主からの拠出額	107	100
従業員からの拠出額	2	2
退職給付の支払額	246	256
為替換算調整額	149	80
その他	39	-
年金資産の期末残高	3,847	3,695

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,252百万円	2,060百万円
年金資産	3,847	3,695
	1,595	1,634
アセットシーリングによる調整額	280	303
非積立型制度の退職給付債務	1,363	1,228
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48	102
退職給付に係る負債	1,410	1,257
退職給付に係る資産	1,362	1,360
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48	102

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	231百万円	237百万円
利息費用	67	77
期待運用収益	109	121
管理費用	2	4
数理計算上の差異の費用処理額	15	53
確定給付制度に係る退職給付費用	207	144

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	525百万円	31百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	458百万円	489百万円

(7) 年金資産に関する事項

1) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	47%	47%
株式	45	45
現金及び預金	2	2
その他	6	6
合計	100	100

2) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率（当社及び国内連結子会社）	1.0%	1.8%
（在外連結子会社）	4.9～7.2%	4.6～6.7%
長期期待運用収益率（当社及び国内連結子会社）	2.1%	2.1%
（在外連結子会社）	1.5～7.5%	3.0～7.2%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度114百万円、当連結会計年度82百万円でありま  
 す。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	122 百万円	73 百万円
未実現利益	90	118
賞与引当金	45	59
投資有価証券評価損	2	2
貸倒引当金	45	46
退職給付に係る負債	299	123
減損損失	517	31
税務上の繰越欠損金(注)2	1,699	1,645
その他	59	2
繰延税金資産小計	2,881	2,102
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,578	1,128
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	574	2
評価性引当額小計(注)1	2,153	1,130
繰延税金資産合計	728	971
繰延税金負債		
減価償却費	116	135
土地評価益	479	413
その他有価証券評価差額金	490	496
退職給付に係る資産	244	59
その他	27	212
繰延税金負債合計	1,358	1,318
繰延税金資産(は負債)の純額	629	346

(注)1 評価性引当額の変動の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額の減少であります。

2 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

(前連結会計年度)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	1,699	1,699百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,578	1,578
繰延税金資産	-	-	-	-	-	120	120(b)

a. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

b. 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来収益力に基づく課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断しております。

(当連結会計年度)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	93	1,551	1,645百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,128	1,128
繰延税金資産	-	-	-	-	93	423	517(b)

a. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

b. 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来収益力に基づく課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失を 計上しているため、記載を 省略しております。	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.2
住民税均等割等		0.1
評価性引当額の増減額		20.8
税率変更による影響		0.4
未実現損益に係る税効果未認識額		0.6
子会社との税率の差		3.2
持分法による投資利益		0.9
のれん償却額		0.4
その他		4.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		9.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)3百万円及びその他有価証券評価差額金(貸方)14百万円が減少し、法人税等調整額(貸方)11百万円が増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
 製品区別に分解した売上高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ゼラチン	30,686	28,821
コラーゲンペプチド	6,228	6,489
食品材料	3,239	3,085
バイオメディカル	264	349
合計	40,420	38,745

(注) 当連結会計年度より、事業内容の記載を従来の販売区分別(フードソリューション、ヘルスサポート、スペシャリティーズ)から製品区分別(ゼラチン、コラーゲンペプチド、食品材料、バイオメディカル)に変更しております。

なお、前連結会計年度の「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」については、変更後の区分方法に基づき作成したものを記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	8,741	8,374
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	8,374	8,014

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インド	アジア	米国	カナダ	その他	合計
19,498	5,552	3,270	8,701	2,959	438	40,420

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	アジア	米国	カナダ	合計
4,956	3,023	54	271	724	9,029

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インド	アジア	米国	カナダ	その他	合計
20,188	5,261	3,517	6,798	2,504	474	38,745

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	アジア	米国	カナダ	合計
5,222	3,247	57	193	641	9,361

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社であるボスティック・ニッタ株式会社を含む、すべての持分法適用関連会社（3社）の合算した要約財務情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	4,693	5,686
固定資産合計	9,418	9,192
流動負債合計	2,654	3,526
固定負債合計	6,830	7,242
純資産合計	4,627	4,110
売上高	7,042	7,063
税引前当期純損失（ ）	424	852
当期純損失（ ）	482	754

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,001円56銭	1,138円94銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	101円98銭	173円94銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	1,850	3,159
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	1,850	3,159
普通株式の期中平均株式数(株)	18,150,278	18,164,786

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,988	862	2.55	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,148	2,218	0.61	-
1年以内に返済予定のリース債務	232	218	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,078	4,104	0.72	2026年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	350	336	-	2026年～2030年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,797	7,740	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,773	1,327	763	239
リース債務	138	95	67	34

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,735	38,745
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	1,827	4,490
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	820	3,159
1株当たり中間(当期)純利益(円)	45.17	173.94

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	701	957
受取手形	5 1,021	676
売掛金	3 6,003	3 6,075
商品及び製品	5,013	5,191
仕掛品	426	494
原材料及び貯蔵品	2,308	2,220
前渡金	16	11
前払費用	45	40
短期貸付金	0	0
その他	3 128	3 209
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	15,664	15,877
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 2,952	1 3,093
構築物	1 148	1 346
機械及び装置	1, 2 492	1, 2 721
車両運搬具	12	25
工具、器具及び備品	299	287
土地	1 177	1 158
リース資産	410	374
建設仮勘定	314	58
有形固定資産合計	4,807	5,066
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	71	63
その他	1	1
無形固定資産合計	73	65
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 1,873	1 1,856
関係会社株式	2,011	2,037
長期貸付金	3 3,464	1
前払年金費用	511	601
繰延税金資産	-	341
その他	260	734
貸倒引当金	3,234	142
投資その他の資産合計	4,887	5,431
<b>固定資産合計</b>	9,767	10,563
<b>資産合計</b>	25,432	26,441

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3 2,286	3 2,673
短期借入金	2,050	400
1年内返済予定の長期借入金	1 2,148	1 2,218
リース債務	176	149
未払金	3 1,538	3 1,612
未払費用	68	78
未払法人税等	143	3
前受金	2	14
預り金	38	39
賞与引当金	120	163
その他	64	109
流動負債合計	8,638	7,463
固定負債		
長期借入金	1 4,078	1 4,104
リース債務	281	268
退職給付引当金	1,062	1,042
繰延税金負債	37	-
その他	17	17
固定負債合計	5,478	5,433
負債合計	14,116	12,896
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,144	3,144
資本剰余金		
資本準備金	2,947	2,947
その他資本剰余金	18	19
資本剰余金合計	2,966	2,967
利益剰余金		
利益準備金	93	93
その他利益剰余金		
別途積立金	2,700	2,700
繰越利益剰余金	1,441	3,695
利益剰余金合計	4,234	6,489
自己株式	143	137
株主資本合計	10,202	12,463
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,113	1,081
評価・換算差額等合計	1,113	1,081
純資産合計	11,316	13,544
負債純資産合計	25,432	26,441

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 24,846	1 25,012
売上原価	1 19,659	1 19,073
売上総利益	5,186	5,938
販売費及び一般管理費	1, 2 4,279	1, 2 4,040
営業利益	907	1,898
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 410	1 183
受取賃貸料	1 52	1 53
業務受託料	1 31	1 29
為替差益	603	99
その他	1 32	1 41
営業外収益合計	1,130	408
営業外費用		
支払利息	57	63
支払手数料	8	11
その他	3	2
営業外費用合計	69	77
経常利益	1,968	2,229
特別利益		
固定資産売却益	3 0	-
固定資産受贈益	4 2	-
貸倒引当金戻入額	-	5 29
特別利益合計	2	29
特別損失		
関係会社株式評価損	6 795	-
固定資産売却損	-	7 20
固定資産除却損	8 28	8 7
固定資産圧縮損	9 2	-
貸倒引当金繰入額	10 3,089	-
特別損失合計	3,916	28
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	1,945	2,230
法人税、住民税及び事業税	180	52
法人税等調整額	282	385
法人税等合計	462	333
当期純利益又は当期純損失( )	2,408	2,563

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		12,605	73.6	12,644	72.9
労務費		1,135	6.6	1,227	7.0
経費		3,386	19.8	3,475	20.1
当期総製造費用		17,127	100.0	17,347	100.0
期首仕掛品棚卸高		454		426	
合計		17,581		17,774	
期末仕掛品棚卸高		426		494	
当期製品製造原価		17,154		17,279	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価に基づき、ゼラチン製品は等級別総合原価計算、コラーゲンペプチド及び食品材料製品は単純総合原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
外注加工費	1,234	1,385
減価償却費	642	557
電力料及び用水費	556	560
修繕費	345	382

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,144	2,947	16	2,964	93	2,700	4,158	6,951
当期変動額								
剰余金の配当				-			308	308
当期純損失（ ）				-			2,408	2,408
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分			2	2				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	2	2	-	-	2,716	2,716
当期末残高	3,144	2,947	18	2,966	93	2,700	1,441	4,234

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	160	12,899	842	16	858	13,758
当期変動額						
剰余金の配当		308			-	308
当期純損失（ ）		2,408			-	2,408
自己株式の取得	3	3			-	3
自己株式の処分	20	23			-	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	271	16	255	255
当期変動額合計	17	2,696	271	16	255	2,441
当期末残高	143	10,202	1,113	-	1,113	11,316

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,144	2,947	18	2,966	93	2,700	1,441	4,234
当期変動額								
剰余金の配当				-			308	308
当期純利益				-			2,563	2,563
自己株式の処分			0	0				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	2,254	2,254
当期末残高	3,144	2,947	19	2,967	93	2,700	3,695	6,489

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	143	10,202	1,113	-	1,113	11,316
当期変動額						
剰余金の配当		308			-	308
当期純利益		2,563			-	2,563
自己株式の処分	5	6			-	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	32		32	32
当期変動額合計	5	2,260	32	-	32	2,228
当期末残高	137	12,463	1,081	-	1,081	13,544

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

1) 製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2) 商品、半製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物.....定額法

構築物

2016年3月31日以前に取得したもの...定率法

2016年4月1日以降に取得したもの...定額法

その他...定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

構築物 7～50年

機械及び装置 2～15年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、ゼラチン、コラーゲンペプチド、食品材料、バイオメディカルの製造及び販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

物品の販売契約における対価は、物品に対する支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (3) ヘッジ会計の処理

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	451百万円 (92)	837百万円 (514)

(注) 繰延税金資産は、繰延税金負債と相殺前の金額を記載しております。

( )内は当社の税務上の繰越欠損金の全部に対し繰延税金資産を認識した金額であります。

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

財務諸表利用者の理解に資するその他の情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」と同様のため記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	2,940百万円	3,086百万円
構築物	147	346
機械及び装置	486	713
土地	157	157
投資有価証券	437	447
計	4,169	4,751

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	4,602百万円	4,722百万円

2 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除した補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
機械及び装置	167百万円	167百万円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,142百万円	792百万円
長期金銭債権	3,463	-
短期金銭債務	494	647

4 偶発債務

(1) 保証債務

金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
ニッタゼラチンカナダInc.	530百万円 (4,750千C\$)	-百万円 (-千C\$)
ヴァイスゼラチン,LLC	226 (1,500千US\$)	- (-千US\$)
計	757	-

(2) 債権譲渡による遡及義務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	200百万円	-百万円

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	146百万円	- 百万円

6 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約等を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメント等の総額	8,600百万円	8,600百万円
借入実行残高	2,050	400
差引額	6,550	8,200

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,249百万円	3,065百万円
仕入高(外注加工費含む)	6,198	5,711
営業取引以外の取引による取引高	490	263

2 販売費及び一般管理費

(1) 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25.8%、当事業年度24.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74.2%、当事業年度75.2%であります。

(2) 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造運賃	487百万円	526百万円
給料手当	914	861
賞与	251	228
賞与引当金繰入額	52	71
退職給付費用	81	44
貸倒引当金繰入額	0	0
減価償却費	103	109
研究開発費	606	547
業務委託費	389	400

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	- 百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0	-
計	0	-

4 固定資産受贈益

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

固定資産受贈益は、代替資産の無償譲渡を受けたことによるものであります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

5 貸倒引当金戻入額

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

貸倒引当金戻入額は、当社の連結子会社であるニッタゼラチンユーエスエー Inc.への貸付金に対するものであります。

6 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

関係会社株式評価損は、当社の連結子会社であるニッタゼラチンユーエスエーInc.に対する株式評価損であります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	- 百万円	2百万円
構築物	-	0
土地	-	18
計	-	20

8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	26百万円	0百万円
構築物	0	0
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
リース資産	0	1
ソフトウェア	0	5
計	28	7

9 固定資産圧縮損

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

固定資産圧縮損は、上記 4の固定資産受贈益を固定資産の取得価額から直接減額したものであります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

10 貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

貸倒引当金繰入額は、当社の連結子会社であるニッタゼラチンユーエスエーInc.への長期貸付金に対するものであります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	168	5,890	5,721

(注)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	1,412
関連会社株式	430

これらについては、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	168	4,475	4,306

(注)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	1,438
関連会社株式	430

これらについては、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	104 百万円	48 百万円
賞与引当金	36	50
投資有価証券評価損	2	2
関係会社株式評価損	2,032	2,091
貸倒引当金	990	45
退職給付引当金	168	138
税務上の繰越欠損金	92	514
その他	61	41
繰延税金資産小計	3,489	2,929
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,037	2,092
評価性引当額	3,037	2,092
繰延税金資産合計	451	837
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	489	495
繰延税金負債合計	489	495
繰延税金資産(は負債)の純額	37	341

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.7
住民税均等割等		0.3
評価性引当額の増減		45.1
税率変更による影響		0.5
その他		1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		14.9

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)3百万円及びその他有価証券評価差額金(貸方)14百万円が減少し、法人税等調整額(貸方)11百万円が増加しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,952	340	3	195	3,093	2,828
	構築物	148	217	0	18	346	699
	機械及び装置	492	427	0	197	721	3,201
	車両運搬具	12	22	0	9	25	67
	工具、器具及び備品	299	112	0	124	287	1,354
	土地	177	-	19	-	158	-
	リース資産	410	133	14	155	374	362
	建設仮勘定	314	872	1,128	-	58	-
	計	4,807	2,125	1,165	701	5,066	8,513
無形固定資産	ソフトウェア	71	26	5	29	63	-
	その他	1	-	-	0	1	-
	計	73	26	5	29	65	-

(注) 1. 機械及び装置の当期増加額には、セールスアンドリースバック契約の期間満了に伴う買戻しによる増加額が含まれております。

・大阪工場ゼラチン製造設備 機械及び装置 13百万円

2. 上記1. 以外の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

・ゼラチン生産維持・老朽化設備更新等 機械及び装置 84百万円

リース資産 133百万円

・ゼラチン工場耐震工事 建物 273百万円

・環境保全対応設備 構築物 215百万円

機械及び装置 303百万円

・バイオメディカル関係生産設備 機械及び装置 26百万円

工具、器具及び備品 35百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,234	143	3,234	143
賞与引当金	120	163	120	163

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL <a href="http://www.nitta-gelatin.co.jp/">http://www.nitta-gelatin.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年3月31日の株主名簿に記載された100株以上保有の株主に対して、当社の消費者向け商品を以下のとおり贈呈。 1. 100株以上500株未満の株式を保有する株主 (1) 継続保有期間3年未満 当社商品(健康食品)3,000円相当 (2) 継続保有期間3年以上 当社商品(健康食品)3,500円相当 2. 500株以上の株式を保有する株主 (1) 継続保有期間3年未満 当社商品(健康食品)6,500円相当 (2) 継続保有期間3年以上 当社商品(健康食品)7,000円相当 継続保有期間3年以上とは、当事業年度末日を基準として遡り、毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日の当社の株主名簿に同一株主番号で連続して13回以上記載又は記録され、かつ1単元(100株)以上毎回保有することといたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第85期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第86期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月12日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書 2024年5月24日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 2024年6月27日近畿財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

新田ゼラチン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲 昌 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 澤 直 規

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新田ゼラチン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新田ゼラチン株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新田ゼラチン株式会社の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末において、連結貸借対照表に繰延税金資産971百万円（繰延税金負債相殺前）を計上しており、このうち、（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は税務上の繰越欠損金に対し、繰延税金資産514百万円を認識している。</p> <p>繰延税金資産は、企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定める要件に基づいて企業の分類を判断し、当該分類に応じて回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定している。</p> <p>会社は、2024年1月をもって生産を停止したニツタゼラチンユーエスエーInc.に対する貸付金に対して当連結会計年度に債権放棄を実施したこと起因し、同債権に対する貸倒引当金繰入額が税務上損金算入された結果、重要な税務上の繰越欠損金が生じたものの、繰越欠損金が生じた原因、中長期計画、過去における中長期計画の達成状況、過去及び当期の課税所得又は税務上の欠損金の推移等を総合的に勘案し、将来の一時差異等加減算前課税所得が生じることを合理的に予測できると判断しており、利益計画及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングに基づき、繰延税金資産を計上している。</p> <p>将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りは、将来の利益計画を基礎としており、その重要な仮定は、売上数量、売上単価、原材料価格である。これらの重要な仮定は、将来の市場動向や、会社の販売戦略及び原材料の需給動向に基づく原材料価格の変動の影響を受けることから不確実性を伴い、経営者による判断を必要とする領域である。</p> <p>このため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、会社の過去の課税所得や税務上の欠損金の推移、経営環境等に照らして企業の分類が判定されているか検討した。</li> <li>・将来減算一時差異及び将来加算一時差異の残高並びに税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。</li> <li>・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の利益計画について検討した。将来の利益計画の検討にあたっては、取締役会で承認された直近の予算との整合性を検討した。</li> <li>・経営者の利益計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の利益計画と実績を比較した。</li> <li>・将来の利益計画に含まれる重要な仮定である売上数量、売上単価及び原材料価格については、経営者と会社の販売戦略及び原材料価格の変動を踏まえた将来の利益計画の達成見通しについて協議するとともに、将来の利益計画に含まれる売上数量、売上単価及び原材料価格と当期の実績との比較を実施した。</li> <li>・将来の利益計画に含まれる重要な仮定である売上数量及び売上単価については感応度分析を実施した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新田ゼラチン株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新田ゼラチン株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年 6月23日

新田ゼラチン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲 昌 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 澤 直 規

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新田ゼラチン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新田ゼラチン株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 繰延税金資産の回収可能性

会社は、当事業年度末において、貸借対照表に繰延税金資産を837百万円（繰延税金負債相殺前）計上している。このうち、（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は税務上の繰越欠損金に対し、繰延税金資産514百万円を認識している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（新田ゼラチン株式会社の繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。